## 公益法人に対する補助金等の見直しの状況

				<b>+</b> 11.= <b>△</b> =1		補助金交付決定	公益法.	人の場合	上长針田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分		継続支出 の有無
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金の交付決定(4月分 第1回 ~第3回)	財団法人 都道府県会館	130,750,000	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成23年5月30日	特財	国所管	被災者生活再建支援法第6条に基づき指定された被 災者生活再建支援法人が災害によりその生活基盤に 著しい被害を受けた者に対し、生活の安定を目的とし て支給する支援金であり必要不可欠である。	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金(東日本大震災分 第1回)	同上	52,000,000,000	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成23年7月6日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金 補助金(東日本大震災分 第2回)	同上	300,000,000,000	一般会計	被災者生活再建支援金補助 金	平成23年7月29日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金(第4回~第11回)	同上	16,237,500	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成23年9月26日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金(9月分 第12~15回)	同上	43,437,500	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成23年10月21日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金(10月分 第16~第19回)	同上	46,000,000	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成23年11月15日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金(11月分 第20~第24回)	同上	235,875,000	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成23年12月19日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金 補助金(12月分 第25~第29回)	同上	336,387,500	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成24年1月26日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金(1月分第30~第35回)	同上	188,375,000	一般会計	被災者生活再建支援金補助 金	平成24年3月7日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金補助金(2月分第36回~第40回)	同上	149,312,500	一般会計	被災者生活再建支援金補助 金	平成24年3月26日	特財	国所管	同上	有
内閣府	平成23年度被災者生活再建支援金 補助金(3月分第41回~第44回)	同上	78,000,000	一般会計	被災者生活再建支援金補助金	平成24年3月30日	特財	国所管	同上	有
内閣府		公益財団法人実験動物中央 研究所バイオメディカル研究 部	14,000,000	一般会計	(目)食品健康影響評価技術 研究委託費	平成23年8月1日	公財	国所管	当事業は、競争的研究資金制度を用いた提案公募事業であり、採択に当たっては、「調査・研究企画調整会議」及び「食品安全委員会」が審議・決定した当該委託費の募集分野、配分等の基本的な考え方に基づき募集が行われ、応募された事業の審査のみならず、当該応募者が実現可能であるかについても審査を行っているため、特定の研究機関(者)に委託するものではない。	

1

				+ A=1		補助金交付決定	公益法.	人の場合	L LAME	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	63,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成23年7月26日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	15,750,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成23年7月28日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	377,895,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成23年8月2日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	146,002,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成23年8月24日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	366,975,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成23年10月31日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	41,580,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成23年11月16日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有

				<b>+ - A -</b> 1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L-10/44 E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	57,750,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成23年12月13日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有
総務省	電波遮へい対策事業(トンネル)	(社)移動通信基盤整備協会	-217,000,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成24年2月23日	特社	国所管	高速道路トンネル等の人工的な構築物により電波が 遮へいされる地域においても携帯電話等が利用でき るようにし、非常時等における通信手段の確保など、 電波の適正な利用を確保するため、国が移動通信用 中継施設等の補助を行う必要がある。また、23年度 から入札参加資格者の拡充に努めており、当該資格 者数は増加している。今後も入札の透明性、公平性、 競争性を促進することにより、より効率的・効果的な支 出とする。	有
総務省	東日本大震災復旧・復興に係る無線 システム普及支援事業(地上デジタ ル放送への円滑な移行のための環 境整備・支援)	社団法人デジタル放送推進 協会	568,040,000	一般会計	無線システム普及支援事業費等補助金	平成24年1月4日	特社	国所管	当初予定どおり平成23年度で事業終了	無
法務省	人権関係情報提供活動等の充実強 化	財団法人人権教育啓発推進センター	21,330,000	一般会計	人権啓発活動等補助金	平成23年6月7日	公財	国所管	適正	有
法務省	人権関係情報提供活動等の充実強 化	財団法人人権教育啓発推進センター	10,700,000	一般会計	人権啓発活動等補助金	平成23年7月11日	公財	国所管	適正	有
法務省	人権関係情報提供活動等の充実強 化	財団法人人権教育啓発推進センター	10,845,000	一般会計	人権啓発活動等補助金	平成23年10月19日	公財	国所管	適正	有
外務省	啓発宣伝事業等委託費	(公財)フォーリン・ プレスセンター	257,148,000	一般会計	(目)啓発宣伝事業等 委託費	平成23年4月1日	公財	国所管	ジャパンブリーフについては企画競争を実施済み。	有
	調査研究機関間対話·交流促進事 業費等補助金	(公財)日本国際問題研究所	215,416,819	一般会計	(目)国際問題調査研究 事業費等補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開 プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。	有
外務省	国際問題調査研究機関運営支援補 助金	(公財)日本国際問題研究所	102,527,000	一般会計	(目)国際問題調査研究 事業費等補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開 プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。	有
	国際問題調査研究·提言事業費補 助金	(公財)日本国際問題研究所	28,709,139	一般会計	(目)国際問題調査研究 事業費等補助金	平成23年5月6日	公財	国所管	本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開 プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。	有
外務省	国際問題調査研究·提言事業費補 助金	(公財)日本国際フォーラム	19,299,517	一般会計	(目)国際問題調査研究 事業費等補助金	平成23年5月6日	公財	国所管	本補助金は平成24年6月の行政事業レビュー・公開 プロセスの結果を踏まえ、平成25年度から廃止する。	有

						補助金交付決定	公益法.	人の場合	- 10 At T	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
外務省	難民等救援業務委託費	(公財)アジア福祉教育財団	679,169,962	一般会計	(目)政府開発援助難民等救 援業務委託費	平成23年4月1日	公財	国所管	平成24年度より企画競争へ移行した。	有
外務省	難民等定住支援事業委託費	(公財)アジア福祉教育財団	92,427,639	一般会計	(目)難民救援業務委託費	平成23年4月1日	公財	国所管	平成24年度より企画競争へ移行した。	有
外務省	包括的核実験禁止条約国内運用体 制整備事業等委託費	(公財)日本国際問題研究所	194,633,000	一般会計	(目)包括的核実験禁止条約 国内運用体制整備事業等委 託費	平成23年4月1日	公財	国所管	公募を実施し、その結果として当該法人と契約したものであり、競争性のある契約形態となっている。	有
外務省	国際友好団体補助金	(公財)交流協会	1,325,121,000	一般会計	(目)国際友好団体補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	公益財団法人交流協会は、台湾在留邦人等に対する 便宜供与、並びに日台間の民間の貿易及び経済、技 術交流等が支障なく維持・遂行されるよう必要な調 査、適切な措置を講ずること等を行っており、右事業 は同法人以外実施できない。	
外務省	アジア大洋州地域青少年交流拠出金	(公財)日中友好会館	1,468,419,000	一般会計	(目)政府開発援助経済協力 国際機関等拠出金	平成24年3月8日	公財	国所管	平成23年度限りの予算である。	無
外務省	アジア大洋州地域青少年交流拠出金	(公財)日韓文化交流基金	633,527,000	一般会計	(目)政府開発援助経済協力 国際機関等拠出金	平成24年3月8日	公財	国所管	平成23年度限りの予算である。	無
外務省	日韓学術文化青少年交流基金拠出 金	(公財)日韓文化交流基金	294,864,000	一般会計	(目)経済協力国際機関等拠 出金	平成23年7月20日	公財	国所管	毎年、事業内容を精査、検討した上、見直している。 平成24年度においても予算を縮減した。	有
外務省	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	(財)日韓産業技術協力財団	33,190,000	一般会計	(目)経済協力国際機関等拠 出金	平成23年7月21日	特財	国所管	毎年、事業内容を精査、検討した上、見直している。 平成24年度においても縮減した。	有
外務省	北方領土対策事業補助金	(社)北方領土復帰期成同盟	40,071,000	一般会計	(目)北方領土対策事業 費補助金	平成23年5月27日	特社	国所管	北方領土復帰期成同盟補助金交付要綱により引き続 き適正な手続きを行う。	有
外務省	開発計画等人材育成関係委託費 「国際開発指導者育成高等教育事業」(修士課程:IDSプログラムの企画・運営/修士課程2年目)	(財)国際開発高等教育機構	83,100,115	一般会計	(目)政府開発援助経済開発 計画実施設計等委託費	平成22年7月7日	特財	国所管	平成22年度入学生が卒業する平成23年度をもって本 件事業は廃止した。	有
外務省	平成23年度開発援助調査研究業務 (「ポストMDGs研究」)	(財)国際開発高等教育機構	6,980,792	一般会計	(目)政府開発援助経済開発 計画実施設計等委託費	平成23年8月26日	特財	国所管	複数業者が応札した結果、当該法人が落札したもので、競争性のある契約形態となっている。	有

						補助金交付決定	公益法.	人の場合	h IA 64 E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
外務省	平成23年度国際機関向け人材発 掘・育成研修コース	(財)国際開発高等教育機構	19,343,190	一般会計	(目)政府開発援助経済開発 計画実施設計等委託費	平成23年8月30日	特財	国所管	平成24年度は一者応札・応募の改善のため、公告期間の延長を行った。	無
外務省	国際開発協力関係民間公益団体補助金	(公財)オイスカ	1,986,701	一般会計	(目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金	平成23年4月12日	公財	国所管	募集要項を外務省HPに掲載し、広く募集しているもの。複数団体よりの申請に基づいて内容を精査の上、交付決定しており、適切な手続きを行っている。	有
外務省	国際開発協力関係民間公益団体補 助金	(公財)オイスカ	1,999,946	一般会計	(目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金	平成23年4月12日	公財	国所管	募集要項を外務省HPに掲載し、広く募集しているもの。複数団体よりの申請に基づいて内容を精査の上、交付決定しており、適切な手続きを行っている。	有
外務省	国際開発協力関係民間公益団体補 助金	(財)家族計画国際協力財 団	1,341,035	一般会計	(目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金	平成23年5月6日	公財	国所管	募集要項を外務省HPに掲載し、広く募集しているもの。複数団体よりの申請に基づいて内容を精査の上、交付決定しており、適切な手続きを行っている。	有
外務省	国際開発協力関係民間公益団体補 助金	(公財)結核予防会	580,385	一般会計	(目)政府開発援助海外 技術協力推進民間 団体補助金	平成23年9月5日	公財	国所管	募集要項を外務省HPに掲載し、広く募集しているもの。複数団体よりの申請に基づいて内容を精査の上、交付決定しており、適切な手続きを行っている。	有
財務省	日本製鉄八幡共済組合年金交付金 の交付	財団法人日本製鐵八幡共済 組合	42,983,000	一般会計	(目)日本製鉄八幡共済組合 年金交付金	平成23年4月1日	特財	国所管	「旧令による共済組合等からの年金受給者のための特別措置法」第7条により、国は日本製鐵八幡共済組合に対し、官営期間(明治38年から昭和9年)に対応する年金の一部を交付することとされているもの。	<del></del>
文部科学省	教育研修活動費補助金	財団法人日本私学教育研究 所	19,702,000	一般会計	(目)教育研修活動費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	予算効率化のため、真に必要な経費に絞り、刊行費、 会場借料、消耗品の経費を見直し縮減。	有
文部科学省	交流協会	財団法人交流協会	606,174,000	一般会計	(目)文化交流団体補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	平成22年度の執行実績等を踏まえ、奨学金等支給分 の経費を縮減。	有
文部科学省	特定先端大型研究施設利用促進交 付金	財団法人高輝度光科学研究センター	1,506,280,000	一般会計	(目)特定先端大型研究施設 利用促進交付金	平成23年4月1日	特財	国所管	23年度からX線自由電子レーザー施設(SACLA)の供用 開始となったが、SPring-8及びSACLAの利用促進、支 援業務を一体的・効率的な実施により平成24年度は 人件費等を減額。	有
文部科学省	海外子女教育振興事業	公益財団法人海外子女教育 振興財団	102,878,000	一般会計	(目)国際文化交流促進費補 助金	平成23年6月21日	公財	国所管	事業の成果を検証し、教材整備事業等の経費を縮減。	有
文部科学省	保障措置業務交付金交付事業	公益財団法人核物質管理セ ンター	2, 061, 875, 000	一般会計	(目) 保障措置業務交付金	平成24年3月9日	公財	国所管	国家公務員給与削減の臨時特例法に基づく給与引下 げの動向を反映し、縮減。	有

				+u, - A=1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	L-MAT B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
文部科学省	国際芸術フェスティバル支援事業	公益財団法人ユニジャパン	100,000,000	一般会計	(目)文化芸術振興費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	前年度実績等を勘案の上補助金を減額した。	無
	外国人高校生(日本語専攻)の短期 招致等	公益財団法人AFS日本協会	3,869,630	一般会計	(目)国際文化交流促進費補 助金	平成23年4月1日	公財	国所管	本補助金の交付先は、補助金交付要綱において公益 財団法人AFS日本協会に特定されていたものである が、他に当該事業を実施している団体等が存在する 可能性を否定できないため、平成25年度より補助金交 付要綱を見直し、公募等を行うことにより、競争性・公 平性・透明性を確保する。	<del></del>
文部科学省		財団法人ワイ・エフ・ユー日 本国際交流財団	21,559,370	一般会計	(目)国際文化交流促進費補 助金	平成23年4月1日	特財	国所管	本補助金の交付先は、補助金交付要綱において公益 財団法人YFU日本国際交流財団に特定されていたも のであるが、他に当該事業を実施している団体等が存 在する可能性を否定できないため、平成25年度より補 助金交付要綱を見直し、公募等を行うことにより、競争 性・公平性・透明性を確保する。	<u>:</u> : 有
文部科学省	民間ユネスコ活動への助成(アジア・太平洋地域等における開発途上国の教育、科学又は文化の普及・発展のための交流・協力事業)	公益社団法人日本ユネスコ	5,767,240	一般会計	(目)政府開発援助ユネスコ 活動費補助金	平成23年4月28日	公社	国所管	本補助金については、公募を行い、有識者により構成される審査委員会での審査を経て交付を決定しているものである。要件緩和や公募期間の拡大等により、更に競争性を高める。	
文部科学省	民間ユネスコ活動への助成(アジア・太平洋地域等における開発途上国の教育、科学又は文化の普及・発展のための交流・協力事業)	財団法人ユネスコ・アジア文	15,996,921	一般会計	(目)政府開発援助ユネスコ 活動費補助金	平成23年4月28日	特財	国所管	本補助金については、公募を行い、有識者により構成される審査委員会での審査を経て交付を決定しているものである。要件緩和や公募期間の拡大等により、更に競争性を高める。	
文部科学省		公益財団法人サイトウ・キネ ン財団	54,000,000	一般会計	(目)文化芸術振興費補助金	平成23年7月15日	公財	国所管	本事業については、平成24年度の130件の応募に対し5分野合計39名の外部有識者による審査を行い64件を採択した。競争性、公平性及び透明性は担保されているが、要件緩和や公募期間の拡大等により、さらに競争性を高める。	無
文部科学省	国際芸術交流支援事業	公益財団法人山本能楽堂	11,221,000	一般会計	(目)文化芸術振興費補助金	平成23年11月1日	公財	国所管	本事業については、平成24年度の130件の応募に対し5分野合計39名の外部有識者による審査を行い64件を採択した。競争性、公平性及び透明性は担保されているが、要件緩和や公募期間の拡大等により、さらに競争性を高める。	無
文部科学省	国際芸術交流支援事業	公益財団法人日本舞踊振興 財団	44, 500, 000	一般会計	(目)文化芸術振興費補助金	平成24年2月1日	公財	国所管	本事業については、平成24年度の130件の応募に対し5分野合計39名の外部有識者による審査を行い64件を採択した。競争性、公平性及び透明性は担保されているが、要件緩和や公募期間の拡大等により、さらに競争性を高める。	無
	優れた劇場・音楽堂からの創造発 信事業	財団法人日本オペラ振興会	39, 197, 000	一般会計	(目)文化芸術振興費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	本事業については、平成24年度の117件の応募に対し4分野10名の外部有識者による審査を行い71件を採択した。競争性、公平性及び透明性は担保されているが、要件緩和や公募期間の拡大等により、さらに競争性を高める。	

				支出元会計		補助金交付決定 等に係る支出負	公益法。	人の場合	·点検結果	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	区分	支出元(目)名称	サに除る文面員担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	(見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
	地域の文化遺産を活かした観光振 興・地域活性化事業	社団法人びわこビジターズ ビューロー	10, 579, 000	一般会計	(目)文化芸術振興費補助金	平成23年7月1日	特社	国所管	本事業については、平成24年度の766の応募に対し 9分野9名の外部有識者による審査を行い745件を 採択した。競争性、公平性及び透明性は担保されてい るが、要件緩和や公募期間の拡大等により、さらに競 争性を高める。	無
文部科学省	日本体育協会補助	公益財団法人日本体育協会	5,906,000	一般会計	(目)政府開発援助民間スポーツ振興費等補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	当事業はスポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ 団体が実施する事業へ補助するものである。当事業 において取り組んでいる「アセアン及び東アジア諸国 からの青少年スポーツ指導員の受入」は、日本がス ポーツによって平和と友好に貢献するもので、国際社 会の一員としての重要な責務であることから、継続し て実施する必要がある。また、国内のスポーツ事情に 精通し、各都道府県体育協会を活用して、地域におけ る青少年スポーツの実施状況等に関する詳細な情報 を提供できるのは日本体育協会のみであることから、 当法人に対して補助を行うものである。なお、平成21 年度に実施した事業仕分け等を踏まえ、既に予算を 縮減しているが、ヒアリングや実地検査等により、補助 対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化す ることで透明性の確保に努める。	
文部科学省	日本武道館補助	財団法人日本武道館	42,407,000	一般会計	(目)民間スポーツ振興費等 補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	当事業はスポーツ基本法の規定に基づき、我が国伝統の武道を国民、特に青少年の間に普及奨励するとともに、武道の国際的普及振興を図り、国際友好親善に寄与することを目的とする財団法人日本武道館に対し、当該法人が実施する事業に必要な経費の一部を補助するものである。本事業は、当該協会が実施している各種事業の中で、特に武道における競技力の向上を重要施策として位置付けて推進しているものであり、我が国武道の普及振興には必要不可欠の施策であることから、継続して実施する必要がある。また、我が国固有の文化である武道(各道、歴史)に精通し、各武道団体間の調整を図りながら、総合的に武道の振興を図っていくことができるのは、日本武道館のみであることから、当法人に対して補助を行うものである。今後は、ヒアリングや実地検査等により、補助対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化することで透明性の確保に努める。	有

				ᆂᆈᆖᄼᆋ		補助金交付決定	公益法。	人の場合	占炒供用	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文田兀(日)名例	等に係る支出負 担行為ないし意 思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
文部科学省	日本学校保健会補助	財団法人日本学校保健会	45,102,000	一般会計	(目)健康教育振興事業費補 助金	平成23年4月1日	特財	国所管	当事業は、我が国の学校保健推進を目的とし、学校保健のセンター的機関である公益財団法人日本学校保健会が実施する事業に必要な経費の一部を補助するものである。近年深刻化している児童生徒の健康に関する現代的課題等へ対応するためには、学校務の役割は益々大きくなっていることから、当事業については、継続して実施する必要がある。当法人は、加盟する都道府県学校保健会等から情報入手を行い、実態を踏まえたより実践的な成果を効らに普及するなど、その機能を十分に発揮し、関連情報の充実を図り、国の学校保健の情報センターとしての役割を担っていることから、学校保健のある。なお、執行状況を踏まえ、引き続き、ヒアリングや実地検査等により、補助対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化することで透明性の確保に努める。	有
文部科学省	日本体育協会補助	公益財団法人日本体育協会	495,894,000	一般会計	(目)民間スポーツ振興費等 補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	当事業はスポーツ基本法の規定に基づき、スポーツ団体が実施する事業へ補助するものであり、当事業において取り組んでいる「スポーツ指導者養成事業」等は、生涯を通じた住民のスポーツ参加の基盤となるものである。更に、日中両国は、2007年を「日中文化スポーツ交流年」として両国間交流を拡大することを政府間で合意し、それに基づく「日中スポーツ交流事業」を当事業の中で実施しており、今後も継続していく必要がある。また、各中央競技団体を統括し多様なスポーツ指導者の養成を図ることができるのは日本体育協会のみであることから、当法人に対して補助を行うものである。なお、平成21年度に実施した事業仕分け等を踏まえ、既に予算を縮減しているが、ヒアリングや実地検査等により、補助対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化することで透明性の確保に努める。	有
文部科学省	日本オリンピック委員会補助	公益財団法人日本オリンピッ ク委員会	2,588,214,000	一般会計	(目)民間スポーツ振興費等 補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	当事業はスポーツ基本法の規定に基づき、我が国のトップレベル競技者の育成・強化を図り、スポーツ振興に寄与することを目的とする財団法人日本オリンピック委員会に対し、事業に必要な経費の一部を補助し、もって、我が国の国際競技力の向上に寄与するものであることから、継続して実施する必要がある。また、各競技団体を統轄しトップアスリートの育成・強化を図り、日本選手団を組織しオリンピック等に派遣することができるのは、政府ではなく、日本オリンピック委員会のみであることから、当法人に対して補助を行うことが必要である。なお、平成21年度に実施した事業仕分け等を踏まえ、既に予算を縮減しているが、ヒアリングや実地検査等により、補助対象経費をより精査するとともに、監査体制を強化することで透明性の確保に努める。	有

				+.II. = A=I		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L +A 4+ FI	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	財団法人水府明德会	10, 097, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	無
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	財団法人根津美術館	2, 171, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	財団法人前田育徳会	3, 181, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	公益財団法人三井文庫	3, 124, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	公益財団法人出光美術館	2, 294, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有

				<b>+</b> 11. <b>- \ -</b> 1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	- W. A. B.	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	公益財団法人永青文庫	1, 114, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	公財		文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・ 伝承等するために必要な経費を補助するものである。 補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	財団法人根津美術館	1, 261, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	公益財団法人出光美術館	9, 329, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・ 伝承等するために必要な経費を補助するものである。 補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	社団法人伝統歌舞伎保存会	30, 000, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	財団法人古曲会	8, 000, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有

				<b>+</b> 111 = <b>△</b> =1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文山兀(日)名例	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	社団法人日本工芸会	8, 000, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	財団法人常盤山文庫	1, 815, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	財団法人徳川黎明会	2, 247, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	財団法人文楽協会	80, 000, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	財団法人日本ナショナルト ラスト	3, 000, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年10月7日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有

				<b>-</b>		補助金交付決定	公益法.	人の場合	h IA At E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助金	財団法人明治村	9, 146, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・伝承等するために必要な経費を補助するものである。補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	有
文部科学省	国宝重要文化財等保存整備費補助 金	財団法人筑後川昇開橋観光 財団	6, 840, 000	一般会計	(目)国宝重要文化財等保存 整備費補助金	平成23年8月29日	特財	国所管	文化財保護法に基づき国が指定等した文化財について、その所有者、管理団体等が当該文化財を保存・ 伝承等するために必要な経費を補助するものである。 補助対象事業と補助事業者は、文化財保護法及び補助要項で明確に定められている。また、補助事業の選定にあたっては、全都道府県から事業計画を聴取し、文化財の確実な保存・伝承等のために緊急的な対応が必要と認められる事業を採択しており、公益法人のみを対象とした事業ではない。	
文部科学省		財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構	199,689,000	一般会計	(目)アイヌ文化振興等事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」に基づき、同法に規定された業務を行う全国を通じて唯一の法人である・イヌ文化振興財団の事業展開により、アイヌ文化伝統に関する取組みは着実な広がりを見せている。しかしながら、現在でも、・アイヌ文化を担う人々の高齢化が進展し、これらを次の世代に継承していく上での重要な基盤が失われつつある。・民族としての歴史や伝統、現状が国民に正しく理解されておらず、差別や偏見が依然として存立ティの中核をなすアイヌ語が死滅の危機にある。など、アイヌの文化・伝統を取り巻く状況は依然として厳しい実情であるため、引き続き当事業を実施することが必要である。また、平成20年6月に衆・参両院本会議が採択され、の確立に取り組むことが求められている。今後もますますアイヌ関連施策に対する関心が高まることが予想されており、引き続きアイヌ文化の振興等に積極的に取り組んでいく必要がある。	有
文部科学省	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	公益財団法人 がん研究会	287,300,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	公財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23年度)	有
文部科学省		公益財団法人 実験動物中 央研究所	120,000,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	公財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23年度)	有
文部科学省	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	財団法人 東洋文庫	110,000,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	特財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23年度)	有

				<b>+</b> = A=1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	L LA AT E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	公益財団法人 徳川黎明会	8,100,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	公財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23年度)	有
	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	財団法人 山階鳥類研究所	56,000,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	特財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23 年度)	有
	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	財団法人 労働科学研究所	13,000,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	特財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23年度)	無
	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	財団法人 国際高等研究所	15,000,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	特財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23年度)	有
	科学研究費助成事業(科学研究費補助金)	財団法人 服部植物研究所	7,000,000	一般会計	(目)科学研究費補助金	平成23年6月30日	特財	国所管	公募の上、科学技術・学術審議会における審査の結果、採択相当と評価されたため。(事業期間は平成23年度)	有
文部科学省	遺伝子組換えウイルスを用いたがん 治療開発(ウイルス療法の評価シス テムの開発)	公益財団法人がん研究会	13,000,000	一般会計	(目)研究開発施設共用等促 進費補助金	平成23年4月27日	公財	国所管	平成21年度から5年計画で採択。平成23年度の中間評価委員会で、平成24年度以降の継続が承認された。ただし、次回採択の際は要件緩和や公募期間の拡大により、更に競争性を高める。	有
文部科学省		公益財団法人実験動物中央 研究所	8,002,800	一般会計	(目)科学技術戦略推進費補 助金	平成23年4月1日	公財	国所管	科学技術振興調整費の活用に関する基本方針等に 基づき、文部科学省が課題等の公募及び審査を実施 し、総合科学技術会議の確認を得て、決定したもので あり、また、科学技術戦略推進費の実施方針(継続プロジェクト等実施分)に基づき、平成22年度~平成26 年度まで継続して実施することから、当該事業を実施 できる相手方が他に存在しないため。なお、当該事業 は、平成26年度をもって終了する予定である。	有
文部科学省	〈都市エリア型(発展)〉先端ゲノム解析技術を基礎とした免疫・アレルギー疾患克服のための産学官連携クラスター形成	財団法人かずさディー・エヌ・	169,863,070	一般会計	(目)地域産学官連携科学技 術振興事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	補助事業として平成21年~平成25年度までの継続の事業であり、昨年度事業における中間評価を行い精査を行っているため。なお、当該事業は、平成25年度をもって終了する予定である。	有
文部科学省	〈イノベーションシステム整備事業〉 地域イノベーション戦略支援プログラム(国際競争力強化地域)	財団法人関西文化学術研究 都市推進機構	30,943,472	一般会計	(目)地域産学官連携科学技 術振興事業費補助金	平成23年9月1日	特財	国所管	新規事業として、昨年度から開始になった事業であるため。(補助期間は、平成23年度~平成27年度までの5年間)なお、当該事業は、平成27年度をもって終了する予定である。	

				+u==		補助金交付決定	公益法.	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
立如封党坐	原子力人材育成等推進事業費補助 金(福井の人材育成機能等を活用し た原子力の安全・国際協力に資する 人材育成)		25,430,948	一般会計	(目)原子力人材育成等推進 事業費補助金	平成23年9月30日	特財		平成23年度に「原子力人材育成等推進事業費補助金(公募事業)」に提案があり、外部有識者による「審査評価委員会」にて審議され、平成23年度~25年度までの3カ年の事業として採択されたため、当初の提案に従い引き続き実施。	無
	トマトバイオリソース拠点整備(DNA レベルのトマトリソース整備)	財団法人かずさディー・エヌ・ c研究所	2,504,000	一般会計	(目)研究開発施設共用等促 進費補助金	平成23年4月14日	特財	国所管	当初より平成23年度限りで終了の事業のため	有
立如利益少	原子力人材育成等推進事業費補助 金(原子力発電所事故時の児童・生 徒の安全確保のためのシステム構 築)	財団法人放射線利用振興協会	10,736,842	一般会計	(目)原子力人材育成等推進 事業費補助金	平成23年9月14日	特財	国所管	当初より平成23年度限りで終了の事業のため	無
立如利益少	宇宙開発利用の持続的発展のため の"宇宙状況認識(Space Situational Awareness: SSA)"に関 する国際シンポジウム	財団法人日本宇宙フォーラム	28,000,000	一般会計	(目)科学技術戦略推進費補 助金	平成23年11月2日	特財	国所管	当初より平成23年度限りで終了の事業のため	無
厚生労働省	放射線影響研究所補助金	(財)放射線影響研究所	2,031,764,000	一般会計	(項)原爆被爆者等援護対策 費 (目)放射線影響研究所補助 金	平成23年4月7日	特財	国所管	当補助金は、原子爆弾被爆者に対する援護に関する 法律第40条第2項及び日米交換公文に基づき、平和 目的の下に、放射線の人体に及ぼす医学的影響及び これによる疾病を調査研究するため、財団法人放射 線影響研究所に対し補助し、原爆被爆者の健康保持 及び福祉に貢献するとともに、人類の保健福祉の向 上に寄与することを目的としている。 そのため、今後も支出を続けていく必要がある。	
厚生労働省	外国人介護福祉士候補者学習支援 事業	社団法人 国際厚生事業団	129,268,000	一般会計	(項)社会福祉諸費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年5月11日	特社		インドネシア及びフィリピンとの二国間協定に基づき入国した候補者の学習支援に対する支出のため必要性がある。 また、事業実施団体は公募により決定しており、競争性が確保され、効率的・効果的な支出となっている。	有
厚生労働省	肝炎ウイルスに関する相談事業等 委託費	財団法人ウイルス肝炎研究 財団	6,774,000	一般会計	(項)感染症対策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年5月12日	特財		本事業は肝炎対策基本指針の中に規定されている肝 炎患者等及びその家族等に対する相談支援や情報提 供の充実等を図るために必要な事業であり、肝炎ウイ ルスに関する専門的な相談等に応じるため、ノウハウ のある当財団に委託することは効率的な手段と考え る。	<u> </u>
	介護保険事業費補助金(介護サービス情報の公表制度支援事業分)	社団法人シルバーサービス 振興会	95,882,000	一般会計	(項)介護保険制度運営推進 費 (目)介護保険事業費補助金	平成23年5月13日	特社	国所管	平成23年度で国庫補助事業は廃止。	無

				<b>+</b> 11 = <b>\</b> =1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	L ₩ H	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	血液確保事業等補助金(エイズ発症 予防に資するための血液製剤による HIV感染者の調査研究等事業費)	(財)友愛福祉財団	505,786,000	一般会計	(項)血液製剤対策費 (目)血液確保事業等補助金	平成23年5月16日	特財	国所管	本財団は、昭和63年、HIV事件を契機とし、血液製剤によるHIV感染者の救済を担う組織として設立され、平成8年3月の和解確認書に基づき、製薬会社からの拠出金及び国の補助金をあわせ、事業を実施しているため、当該法人以外で事業を実施することは困難である。 以上の理由から、平成24年度も当該法人を実施主体とする補助事業を継続して実施いたしたい。	
厚生労働省	予防接種健康被害者保健福祉相談 事業費補助金	公益財団法人予防接種リサーチセンター	38,773,000	一般会計	(項)感染症対策費 (目)予防接種対策費補助金	平成23年5月18日	公財	国所管	本事業は、予防接種法第18条に基づき行われる、保健福祉事業等の推進(予防接種健康被害者・家族に対する相談業務、保健福祉相談員向け研修等)のために必要不可欠な事業であり、事業の趣旨・目的から特殊な医学的・保健的な知識・経験が求められること、専門家や関係機関、健康被害者・家族との信頼関係が大変重要であるが、これらを満たす法人は当該法人以外にない。 以上の理由から、引き続き当該法人を実施主体とする補助事業を継続し、予防接種対策の推進を図っていくことと致したい。	有
厚生労働省	予防接種従事者研修事業委託費	公益財団法人予防接種リサーチセンター	2,986,000	一般会計	(項)感染症対策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年5月18日	公財	国所管	本事業は、予防接種法第19条に基づき行われる、予防接種の健康被害の発生を防ぐための従事者研修であり、安全・効率的な予防接種のため必要不可欠な事業であり、事業の趣旨・目的から特殊な医学的・保健的な知識・経験が求められること、専門家や関係機関、健康被害者・家族と密な信頼関係が大変重要であるが、これらを満たす法人は当該法人以外にない。以上の理由から、引き続き当該法人を実施主体とする補助事業を継続し予防接種対策の推進を図っていくことと致したい。	有
厚生労働省	アレルギー相談センター事業費補助金	(財)日本予防医学協会	10,000,000	一般会計	(項)特定疾患等対策費 (目)難病等情報提供事業費 補助金	平成23年5月24日	特財	国所管	事業の効率化による予算の削減を行っている。 なお、本事業の実施主体は、疾病予防に関する調査研究、各種検診の実施、健康管理に関する知識の普及啓発を行っており、さらに、平成13年度から免疫アレルギー疾患等予防治療研究推進事業を実施し、アレルギー疾患に関する的確・最新の情報の蓄積がある。 当該法人以外に補助した場合、当該事業の実施が困難であるのみならず、これまでの蓄積が活用されず政策的な明らか不利益が生じ、事業の政策目的が十分に達成できないこととなる。	
厚生労働省		公益財団法人日本医療機能 評価機構	37,664,000	一般会計	(項)医薬品適正使用推進費 (目)医療施設運営費等補助 金	平成23年7月12日	公財	国所管	本事業は、薬局から収集したヒヤリ・ハット事例を分析し、情報提供することで、発生予防・再発防止を図ることを目的とした事業であり、医療安全を推進するためには、今後ともこの事業を継続する必要がある。なお、交付先は平成24年度より公募により選定される。	有

				<b>+ - A -</b> 1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	L-MAT E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金 (長寿科学総合研究推進事業)	公益財団法人 長寿科学振 興財団 理事長 祖父江 逸 郎	32,963,000	一般会計	(項)厚生労働科学研究費 (目)厚生労働科学研究費補 助金	平成23年6月3日	公財	国所管	厚生労働科学研究費補助金に係る推進事業は厚生 労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉等に関し、行政施策の科学的な推進を確保 し、技術水準の向上を図ることを目的とした研究の支 援を行う事業であり、実施にあたっては公募を行い有 識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定してお り、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金 (認知症対策総合研究推進事業)	公益財団法人 長寿科学振 興財団 理事長 祖父江 逸 郎	26,095,000	一般会計	(項)厚生労働科学研究費 (目)厚生労働科学研究費補 助金	平成23年6月3日	公財	国所管	厚生労働科学研究費補助金に係る推進事業は厚生 労働科学研究の振興を促し、もって、国民の保健医療、福祉等に関し、行政施策の科学的な推進を確保 し、技術水準の向上を図ることを目的とした研究の支援を行う事業であり、実施にあたっては公募を行い有 識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定してお り、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	就職安定資金融資(長期失業者分)	社団法人日本労働者信用基 金協会	716,037,000	一般会計	(項)高齢者等雇用安定·促進費 (目)高年齢者就業機会確保事業費等補助金	平成23年6月8日	特社		長期失業者支援事業は、平成22年度を持って廃止されているが、本補助金は、同事業の一部である融資に係る経過措置(貸倒れ補塡等)に必要な経費として、当該融資に係る信用保証を行っている(社)日本労働者信用基金協会に対して補助しているものであり、当該法人以外に補助することはできず、交付先は適切である。	有
厚生労働省	産科医療補償制度運営事業	公益財団法人日本医療機能 評価機構	80,237,000	一般会計	(項)医療安全確保推進費 (目)医療施設運営費等補助 金	平成23年6月13日	公財	国所管	分娩に係る医療事故により脳性麻痺となった児について、事故の原因分析や再発防止策の提言などを行う事業であり、当該公益法人以外に事業を行うものはない。医療安全を推進するためには、今後ともこの事業を継続する必要があり、かかる事情の下にあるため、見直しを行っていない。	
厚生労働省	疾病の重症化予防のための食事指 導活動拠点整備事業委託費	社団法人 日本栄養士会	19,109,000	一般会計	(項)健康增進対策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年6月14日	特社	日配件	当該法人により整備された栄養ケアステーションは全国47カ所に設置され、地域における栄養支援の拠点となっている。また、全国12箇所1878名を対象にモデル研修会を企画・実施し、在宅管理栄養士のスキルアップに寄与している。地域特性や個人の状態に応じた食事指導を行う在宅管理栄養士の活用促進を図り、地域における栄養支援活動を均てん化することができるのは、全国の栄養士に係るネットワークを有し、高い専門的技術を有する職能団体である当該法人のみであり、継続して支出する必要がある。	
厚生労働省		社団法人 全国シルバー人 材センター事業協会	71,664,000	一般会計	(項)高齢者雇用安定·促進費 (目)高年齢者就業機会確保 事業費等補助金	平成23年6月16日	特社	国所管	本事業は、定年退職後等において臨時・短期的又は 軽易な就業を希望する高年齢者に対して、地域社会 の日常生活に密着した仕事を確保・提供し、高年齢者 の多様な形態による就業機会の拡大・生きがいの創 出・地域社会の活性化を図ることを目的としており、今 後、高齢化が進行していく中で、本事業は重要であ り、継続していく必要がある。 また、当該事業効率的な事業運営、適切な予算執行 に努めているが、更なる事業運営効率化、適切な予算 執行に努めていくこととする。	有

				+111 = 4=1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	L +A 4+ B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	身体障害者体育等振興費補助金	公益財団法人 日本障害者 スポーツ協会	506,731,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)身体障害者体育等振興 費補助金	平成23年6月16日	公財	国所管	この補助金は、障害者スポーツに係る普及・啓発、調査研究、情報収集・提供、パラリンピック等の国際大会への派遣、選手強化等の総合的な振興事業を行い、障害者がスポーツを通じて生活を豊かにするとともに、国民の障害者に対する理解と関心の高揚を図るものであり、障害者の社会参加を一層促進するためには必要な経費である。 パラリンピックへの選手団の派遣については、国際パラリンピック委員会に加盟している各国のパラリンピック委員会のみに認められている。 また、選手強化のための事業も、JPC加盟団体の活動内容の把握等、パラリンピックと密接に関係しており、唯一競技団体を統括している当法人のみが行える環境となっている。 その他、障害者スポーツの振興については、障害者基本計画(平成14年12月24日閣議決定)において当協会を中心として進めることとされている。 以上のことから、当協会以外に事業実施可能な団体はないため、本補助金の継続は妥当である。	有
厚生労働省	視覚障害者用図書事業等委託費 (福祉機器開発普及等事業)	公益財団法人 テクノエイド 協会	10,058,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)身体障害者福祉促進事 業委託費	平成23年6月21日	公財	国所管	この委託費は、福祉機器に関する調査研究や規格化、標準化の研究を実施し、また、福祉機器のニーズと技術ニーズの適切な情報連携を促進することにより、福祉機器利用者の立場に立った福祉機器の開発、普及等を行うものであり、障害者の自立を一層支援するために必要な経費である。平成5年の「福祉用具法」の施行に伴い、これまで福祉用具の研究開発等により実用化を進めてきた当協会が唯一の指定法人とされた。同法の施行以降も指定法人として、協会内に利用者、福祉関係者及び企業等で構成される委員会等を設置し、福祉機器の技術開発のあり方や普及等の各種検討を行い、民間事業者の動向、利用者のニーズ把握等のネットワークを構築している。また、経済産業省が設置する日本工業標準調査会より、ISO(国際規格)の国際幹事団体として認定されており、障害当事者のニーズを国際規格して認定されており、できる国内唯一の法人であることから、他の団体に委託した場合、これら事業の継続性が損なわれるものである。以上から、本委託費の継続は妥当である。	有
厚生労働省		公益社団法人全国老人福祉 施設協議会	19,433,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年7月1日	公社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	遺骨帰還等事業	財団法人 日本遺族会	303,541,000	一般会計	(項)戦没者慰霊事業費 (目)遺骨帰還等派遣費補助 金	平成23年7月4日	特財	国所管	平成23年度より公募に移行。 海外戦没者の遺骨帰還等の取組は、遺族はもとより 国民感情としても放置しておくことのできない課題であ り、今後も遺族・関係団体が国に協力して行う遺骨帰 還・慰霊巡拝等に要する経費を支出するために必要 である。 また、事業実施団体は公募により決定しており、競争 性が確保され、効率的・効果的な支出となっている。	有

				<b>+</b> 11. <b>- A</b> =1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L 10/4 B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	遺骨帰還等事業	公益財団法人大東亜戦争全 戦没者慰霊団体協議会	9,671,000	一般会計	(項)戦没者慰霊事業費 (目)遺骨帰還等派遣費補助 金	平成23年7月4日	公財	国所管	平成23年度より公募に移行。 海外戦没者の遺骨帰還等の取組は、遺族はもとより 国民感情としても放置しておくことのできない課題であり、今後も遺族・関係団体が国に協力して行う遺骨帰還・慰霊巡拝等に要する経費を支出するために必要である。 また、事業実施団体は公募により決定しており、競争性が確保され、効率的・効果的な支出となっている。	有
厚生労働省	テクノエイド協会事業費補助金	公益財団法人テクノエイド協会	31,297,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)高齢者社会活動支援事 業費補助金	平成23年7月8日	公財	国所管	テクノエイド協会事業費補助金は、高齢者による福祉 用具の誤操作、重大事故が多発していることから、利 用者が使用する場面(臨床)を想定しての客観的指標 に基づく安全性・操作性(=使い勝手等)に関する評 価、公表及び情報提供を行う環境整備を推進し、福祉 用具の使用にあたっての安全性、利便性を確保する ことを目的としている。福祉用具の試験評価や情報収 集は、多様な団体が取り組むものではなく、全国を通 じて統一的かつ継続的に実施することが不可欠であ る。 当協会は、平成5年の「福祉用具法」の施行に伴い、これまで福祉用具の研究開発等により実用化を進めて きた唯一の指定法人として、福祉用具の試験評価に ついて知見や一定の実績を有しており、他の団体が 実施した場合は、事業の継続性が損なわれる。 なお、効率化を図る観点から、予算額を見直し、減額 しており、今後も合理的かつ効率的な運用に努めてまいりたい。	t t d
厚生労働省	難病情報センター事業費補助金	公益財団法人難病医学研究 財団	27,142,000	一般会計	(項)特定疾患等対策費 (目)難病等情報提供事業費 補助金	平成23年7月12日	公財	国所管	難病患者及びその家族をはじめとする全ての国民に、正しい情報を統一的に的確・迅速に提供する必要がある。また難病という特殊な分野の情報を的確かつ迅速に更新するためには、難病に関する専門的な知識・知見等の蓄積や難病に関する研究者との密接な関係(ネットワーク)が必要であり、民間・自治体での運用は不可であり、当財団での運用が適している。	<u>l</u> · 有
厚生労働省	がん総合相談に携わる者に対する 研修プログラム策定事業	公益財団法人 日本対がん 協会	48,717,000	一般会計	(項)健康增進対策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年7月15日	公財	国所管	本事業は、全国のピアサポーター等の相談員の質の 均てん化を図り、がんに関する医療・心理面や生活・ 介護面など様々な分野の相談をワンストップで提供する体制を支援するための研修プログラムを策定するために必要である。 本事業の実施においては、厚生労働省の委託事業にて、がんに関する総合的な相談を継続して行ってきた実績とノウハウを持った当財団に委託することが最も効率的な手段と考える。	- - - 有 -

						補助金交付決定	公益法。	人の場合	L LA ALE	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	文田兀(日)名例		公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
	平成23年度アジア開発途上雇用・ 労働支援事業費補助金	財団法人国際労働財団	57,712,000	一般会計	(項)国際協力費 (目)政府開発援助アジア労働 技術協力費等補助金	平成23年7月15日	特財	国所管	行政事業レビューシート作成時にも見直しを行ったが、以後も同様に支出を行うことが妥当と判断した。 (事業の必要性)各種国際会議において、社会セーフティネットの重要性が指摘され、新成長戦略においても、アジアの所得倍増を通じた成長機会の拡大のメニューとして社会セーフティネット等の普及が盛り込まれていることから、必要度は高い。 (支出先の妥当性)本事業は、国際労使ネットワークを通じた活動が可能であること、開発途上国における支援事業の経験及び実績があることなどが必要であり、これらの要件を満たす支出先を公募方式(企画競争)により選定している。	<b>用</b>
		社団法人 日本社会福祉士 養成校協会	2,134,000	一般会計	(項)社会福祉諸費 (目)民間社会福祉事業助成 費補助金	平成23年7月29日	特社	国所管	平成23年度で廃止	無
厚生労働省		公益財団法人 日本障害者 リハビリテーション協会	89,721,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)身体障害者福祉費補助 金	平成23年7月29日	公財	国所管	この補助金は、国内外の障害保健福祉関連情報の 収集・調査・研究・データベース構築及び障害者情報 ネットワークの運営等を行うものであり、障害者の情報 バリアフリー化を一層促進し、社会参加を促進するた めに必要な経費である。 当協会は、国際リハビリテーション協会(RI)における 日本事務局として、国際関係団体との窓口であるとと もに、国内で唯一の各障害者団体のとりまとめ役としての事務局を担っている。 そのため、国内外の全障害分野に関する情報を提 供可能であり、当協会が運営するウェブサイトは、視 覚障害者、盲ろう者に配慮し、音声読み上げ、点字ピ ンディスプレイ出力、拡大文字表示が可能となってい る。 国内外の全障害分野の情報収集が行え、視覚障害 者等に配慮したウェブコンテンツを開発している法人 はないため、他の団体に委託した場合、これら事業の 継続性が損なわれるものである。 以上から、本補助金の継続は妥当である。	有
厚生労働省		公益財団法人日本医療機能 評価機構	87,922,000	一般会計	(項)医療安全確保推進費 (目)医療施設運営費等補助 金	平成23年8月3日	公財	国所管	医療事故の発生予防・再発防止のため、医療機関から収集した事故情報を分析し、情報提供する事業であり、当該公益法人以外に事業を行うものはない。医療安全を推進するためには、今後ともこの事業を継続する必要があり、かかる事情の下にあるため、見直しを行っていない。	<b>左</b>
厚生労働省	中小企業最低賃金引上げ支援対策 費補助金(業種別中小企業団体助 成金)	社団法人日本外食品卸協会	8,967,000	一般会計	(項)中小企業最低賃金引上 げ支援対策費 (目)中小企業最低賃金引上 げ支援対策費補助金	平成23年8月8日	特社	国所管	本事業は雇用戦略対話における合意を踏まえ、最低賃金引き上げの円滑な実施を図るため、業種別の中小企業団体が賃金底上げのための環境整備に取り組む費用の助成であり、必要な事業である。また、ホームページ等で公募しており、申請のあった事業計画について、外部有識者等から構成される評価委員会において評価基準に基づき評価を行い、交付を決定している。	<u> </u>

				支出元会計		補助金交付決定 等に係る支出負	公益法。	人の場合	上炒灶田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	区分	支出元(目)名称	担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
									当協会は、国内の主要な障害関係団体により結成された組織の事務局であり、国際的に活動する民間団体の取りまとめ役としての活動を行っており、国内外の障害者施策や障害当事者との密接なネットワークも既に構築されている。	
厚生労働省	視覚障害者用図書事業等委託費 (全国障害者総合福祉センター運営 事業)	公益財団法人 日本障害者 リハビリテーション協会	94,376,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)身体障害者福祉促進事 業委託費	平成23年8月9日	公財		なお、このようなネットワークやノウハウを持った団体は他にないのが現状であり、他の団体に委託した場合、新たなネットワークの構築等が必要となることから、事業の継続性が損なわれるものである。	有
	<b>事</b> 未)				<b>木女</b> 巾员				当協会が行う事業は、全国の身体障害者福祉センター(身体障害者の相談に応じ、教養の向上やレクレーション等の便宜を提供する施設。平成21年10月1日現在で201ヶ所)の運営を支援するために困難事例についての相談や職員研修等を行うものであり、全国の身体障害者福祉センターのサービス水準の確保を図る上で必要な事業である。	
									以上から、本委託費の継続は妥当である。 	
厚生労働省	医薬品等健康被害対策事業費補助 金	(財)友愛福祉財団	96,281,000	一般会計	(項)医薬品安全対策等推進 費 (目)医薬品等健康被害対策 事業費補助金	平成23年8月10日	特財	国所管	本財団は、昭和63年、HIV事件を契機とし、血液製剤によるHIV感染者の救済を担う組織として設立され、平成8年9月の定期大臣協議を踏まえ、当該事業も救済事業として国の補助金で事業を実施しているため、当該法人以外で事業を実施することは困難である。以上の理由から、平成24年度も当該法人を実施主体とする補助事業を継続して実施いたしたい。	有
	介護福祉士養成実習施設実習指導 者特別研修事業	社団法人 日本介護福祉士 会	14,376,000	一般会計	(項)社会福祉諸費 (目)民間社会福祉事業助成 費補助金	平成23年8月10日	特社	国所管	平成23年度で廃止	無
厚生労働省	地域保健総合推進事業	財団法人 日本公衆衛生協会	170,178,000	一般会計	(項)地域保健対策費 (目)地域保健活動推進費補 助金	平成23年8月12日	特財	国所管	地域の保健対策を総合的に推進していくためには、事業実施は必要である。また、日本公衆衛生協会は、公衆衛生分野の専門性や関係団体等との連携が確立されていることから、該当団体以外に事業を実施できる団体は他にはないものである。なお、日本公衆衛生協会は平成24年4月1日付けで一般財団法人へ移行済み。	有
厚生労働省		社団法人 日本介護福祉士 養成施設協会	8,602,000	一般会計	(項)社会福祉諸費 (目)民間社会福祉事業助成 費補助金	平成23年8月12日	特社	国所管	平成23年度で廃止	無
	社会福祉士養成実習施設実習指導 者特別研修事業	社団法人 日本社会福祉士 会	16,464,000	一般会計	(項)社会福祉諸費 (目)民間社会福祉事業助成 費補助金	平成23年8月12日	特社	国所管	平成23年度で廃止	無

				士山二人社		補助金交付決定 等に係る支出負	公益法人	人の場合	点検結果	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	文田兀(日)名称 	等に係る又出員 担行為ないし意 思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点候船来 (見直す場合はその内容) 	継続支出の有無
	外国人看護師·介護福祉士就労研 修雇用管理指導事業	社団法人国際厚生事業団	45,851,000	一般会計	(項)高齢者等雇用安定·促進費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年8月15日	特社	国所管	本事業は、経済連携協定に基づく外国人看護師等の受入れが円滑かつ適正に実施できるよう、外国人看護師等の雇用管理に万全を期すとともに、国家資格の取得に必要な知識及び技術を修得できるようにすることを目的としており、必要な事業である。 周知方法の効率化を図る(各病院・介護施設に個別に郵送等するのではなく、医療・福祉業界紙に掲載する方法に変更)予定であり、今後とも引き続き検討を行う。	有
	外国人看護師·介護福祉士受入支 援事業	社団法人国際厚生事業団	50,869,000	一般会計	(項)医療従事者資質向上対 策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年8月15日	特社	国所管	インドネシア及びフィリピンとの二国間協定により、相 手国側からの送り出し調整機関と日本側の受入調整 機関は各々一つに限ることとされ、日本側機関は社団 法人国際厚生事業団となっており、本事業については 同法人が実施することが効率的・効果的である。 また、同協定に基づき、政府の責任において適正な候 補者受入を行う必要があることから、本事業の支出は 必要性がある。	有
厚生労働省	外国人看護師候補者学習支援事業	社団法人国際厚生事業団	116,894,000	一般会計	(項)医療従事者資質向上対 策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年8月15日	特社	国所管	インドネシア及びフィリピンとの二国間協定に基づき入国した候補者の学習支援に対する支出のため必要性がある。また、事業実施団体は公募により決定しており、競争性が確保され、効率的・効果的な支出となっている。	有
厚生労働省	外国人介護福祉士候補者受入支援 事業	社団法人 国際厚生事業団	57,232,000	一般会計	(項)社会福祉諸費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年8月15日	特社	国所管	インドネシア及びフィリピンとの二国間協定により、相 手国側からの送り出し調整機関と日本側の受入調整 機関は各々一つに限ることとされ、日本側機関は社団 法人国際厚生事業団となっており、本事業については 同法人が実施することが効率的・効果的である。 また、同協定に基づき、政府の責任において適正な候 補者受入を行う必要があることから、本事業の支出は 必要性がある。	有

				+111=4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分		等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	中毒情報基盤整備事業	財団法人日本中毒情報センター	14,770,000	一般会計	(項)医療提供体制確保対策 費 (目)中毒情報基盤整備事業 費補助金	平成23年8月16日	特財	国所管	当該事業は、新規化学物質や薬物、殺虫剤・化粧毒 等の新製品について、年間約4万3千件の薬物中中毒 に関するデータを登録するともに、年間4万円の 国民・医療機関等からの電話相談に対応しておりる。 薬物中毒の発生の予防や発生時における迅速かっ 東多種多様化の進む医薬品・限に抑える。 がは、多種多様化の進む医薬品・化学製品等にの 開民や医療はより、適物中毒を網がする。 常に最新の薬物中毒を提供する体制を網にいて、 常に最新の薬薬物中毒に提供する体制を網にいては、 常に最新の薬薬物中毒に提供する体制を組むしては、 常に最新の薬薬物中毒に提供する体制を組むしては、 常に最新の薬がある。 当該事のでは、化学物質を関するの成分による啓発しては、 を実施する公益財の成分による啓発しては、 を担ければならない。との変がある。 当該事のでは、化学物質を図ることを目的、昭和61 年の設立時より実施している。 薬物中毒にいる。 薬物中毒等の発生時においては、蓄積された対応 年の設立時より実施している。 薬物中毒等の発生時においては、蓄積された対応 を関するなければ、国民の健康に著しい被害を恐れがあることから、薬物中毒等に関する事間でない。 の名当該法人以外の者が実施する事は適当でない。	有
厚生労働省	結核研究所補助金	(公財)結核予防会	456,884,000	一般会計	(項)感染症対策費 (目)結核研究所補助金	平成23年8月22日	公財	国所管	結核に関する研究については、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第3条第1項により国等が推進するものとされている。結核予防会結核研究所は、我が国唯一の結核専門の研究機関として専門的な知識・経験を蓄積しており、当該法人を介して実施すること以外に、結核に関する研究の推進を図ることは不可能である。	有
厚生労働省	結核研究所補助金	(公財)結核予防会	15,800,000	一般会計	(項)感染症対策費 (目)政府開発援助結核研究 所補助金	平成23年8月22日	公財	国所管	結核に関する国際的な協力については、感染症の 予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 3条3項により、国等が取り組むこととされている。 結核予防会結核研究所は、我が国唯一の結核専門の 研究機関として専門的な知識・経験を蓄積しており、 当該法人を介して実施すること以外に、結核に関して の国際協力の確保を図ることは不可能である。	
厚生労働省	歯科関係者講習会委託費	社団法人日本歯科医師会	16,178,000	一般会計	(項)医療従事者資質向上対 策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年8月24日	特社		当該事業は、「厚生労働省独立行政法人・公益法人等整理合理化委員会」報告を踏まえ、平成24年度から公募による受託者の選定に見直している。必要性については、歯科衛生士、歯科技工士の資質向上のために事業を実施する必要がある。	

				+u. = 4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	- t-	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
	後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金	社団法人国民健康保険中央 会	1,103,670,000	一般会計	(項)医療保険給付諸費 (目)後期高齢者医療制度関 係業務事業費補助金	平成23年8月30日	特社	国所管	後期高齢者医療制度は、効率的・安定的な運営を図るため、後期高齢者医療及び市町村国保において業務の類似性が非常に高い事業について、共同事業化や事務処理の共同化を進めており、国保中央会が行う全国決済業務や特別徴収経由事務経費について補助は必要である。 またこれらの事業を行うにあたり、市町村が共同で設立した国保連合会を会員とした法人である国保中央会は、後期高齢者医療業務以外にも国保における類似業務も担っており、実務のノウハウを有している。	
厚生労働省	介護保険事業費補助金	社団法人国民健康保険中央 会	1,099,186,000(当初) 1,506,867,000(変更)	一般会計	(項)介護保険制度運営推進 費 (目)介護保険事業費補助金	平成23年9月2日(当初) 初) 平成24年2月15日 (変更)	特社	国所管	国民健康保険中央会は、介護保険法に基づき、介護保険の審査支払業務を担う国民健康保険団体連合会を会員とする組織であり、連合会の適切な審査支払業務の支援・確保を目的としている。予算の効率化については、国民健康保険中央会において構築した介護給付費の審査支払に関する統一システムにより公平公正な審査支払事務が行われており、システムの開発・改修経費も安価なものが実現可能となっているが、今後も合理的かつ効率的な運用に努めてまいりたい。	
	保健衛生施設等施設·設備整備費 国庫補助金	公益社団法人地域医療振興 協会	4,596,000	一般会計	(項)保健衛生施設整備費 (目)保健衛生施設等施設整 備費補助金	平成23年9月12日	公社	国所管	本補助金は、公益法人のみならず都道府県等も補助対象として、保健衛生施設等の整備に対して補助を行っている。 本事業は、地域住民の健康増進及び疾病予防・治療等の推進を図ることを目的とした事業であり、継続して行っていくことが必要である。 また、都道府県等を通して広く公募を行っており、競争性は担保されている。	<del>-</del>
	国民健康保険団体連合会等 補助金	社団法人国民健康保険中央 会	1,558,610,000	一般会計	(項)医療保険給付諸費 (目)国民健康保険団体連合 会等補助金	平成23年9月27日	特社	国所管	国保中央会は、国保保険者である市町村が共同して国保事務を行うために設立した国保連合会を会員とした法人であり、その業務は診療報酬の全国決済や市町村保険者が保険料を年金から徴収するための情報経由業務及び国保連合会単位で行うと非効率的となる全国的なシステム開発等を実施している。従って、国保中央会へ補助を行うことで、国保保険者・国保連合会が実施する国民健康保険事業の円滑かつ適正で効率的な運営が図られるため、今後も国保中央会への補助は必要である。また、補助金の必要性・効率化・効果については、補助対象事業を必要に応じて見直しを行い、真に必要なものに限定している。	有
厚生労働省	中央ナースセンター事業	公益社団法人日本看護協会	114,028,000	一般会計	(項)医療従事者等確保対策 費 (目)医療関係者研修費等補 助金	平成23年9月29日	公社	国所管	当該事業は看護師等人材確保法に規定する看護職員確保のための事業で、日本看護協会は47都道府県看護協会と連携しており、各都道府県のナースセンターとの連絡調整業務を効果的・効率的に事業を実施できる団体であることから、当該事業を実施する法人として適当であるため見直しを行っていない。	<u> </u>

				士山二△딒		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省		社団法人全国社会保険協会 連合会	14,221,000	一般会計	(項)地域保健対策費 (目)保健衛生施設等設備整 備費補助金	平成23年10月11日	特社	国所管	本補助金は、公益法人のみならず都道府県等も補助対象として、保健衛生施設等の整備に対して補助を行っている。本事業は、地域住民の健康増進及び疾病予防・治療等の推進を図ることを目的とした事業であり、継続して行っていくことが必要である。また、都道府県等を通して広く公募を行っており、競争性は担保されている。	<del>_</del>
厚生労働省	実践的な予防活動支援事業	財団法人 日本食生活協会	60,000,000	一般会計	(項)健康增進対策費 (目)疾病予防対策事業費等 補助金	平成23年10月14日	特財	国所管	健康づくりに取り組む民間団体のボランティアを活用する主体的な活動を支援し、事例収集及び評価検証を行うことで、今後の健康づくり施策の検討に資することを目的として実施しており、健康を支え、守るための社会環境の整備のために事業の実施は必要である。なお、公募事業であるため、24年度も交付されるか決まっていない。	有
厚生労働省		社団法人日本臓器移植ネッ トワーク	719,374,000	一般会計	(項)移植医療推進費 (目)移植対策事業費補助金	平成23年10月17日	特社	国所管	移植医療は、「患者」と「医療機関」だけでは成立せず、無償で臓器を提供する「提供者(ドナー)」があってはじめて成立するという他の医療にない特徴を有しており、移植機会の公平性を確保しつつ、効果的・効率的な移植を行うためには、全国同一の基準のもとで、第三者機関があっせんを行うことが必要とされる専門性の高いものである。 臓器移植のあっせんを行うためには、臓器の移植に関する法律第12条に基づく厚生労働大臣の許可が必要であり、日本臓器移植ネットワークは、当該許可を受けた国内唯一のあっせん機関として、公平で効果的・効率的なあっせん業務を実施している。	有
厚生労働省	移植対策(造血幹細胞)事業費補助 金	財団法人骨髄移植推進財団	451,988,000	一般会計	(項)移植医療推進費 (目)移植対策事業費補助金	平成23年10月17日	特財	国所管	移植医療は、「患者」と「医療機関」だけでは成立せず、無償で骨髄を提供する「提供者(ドナー)」があってはじめて成立するという他の医療にない特徴を有しており、移植機会の公平性を確保しつつ、効果的・効率的な移植を行うためには、全国同一の基準のもとで、第三者機関があっせんを行うことが必要とされる専門性の高いものである。 骨髄のあっせん業務については、「骨髄バンク事業の推進について」(平成3年12月18日付健医発第1462号厚生省保健医療局長通知)により骨髄移植推進財団が行うものとされ、当該法人は、我が国唯一の骨髄あっせん機関として公平で効果的・効率的なあっせん業務を実施している。	有
厚生労働省	女性医師支援センター事業	社団法人日本医師会	150,172,000	一般会計	(項)医療従事者等確保対策 費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年10月19日	特社	上 当州官 -	近年の医師不足を解消するためには女性医師の離職防止・再就業の推進が非常に重要である。 日本医師会は全国に16.6万人(全医師の約6割)の会員を持ち、そのスケールメリット及び都道府県医師会、郡市医師会のネットワークを活かして事業を展開することができる団体である。 そのため、最も効果的に事業を実施できるのは当該法人のみであることから見直しを行っていない。	有

						補助金交付決定	公益法。	人の場合	L-10/4-19	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省		財団法人 日本訪問看護振 興財団	45,003,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	特財	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		公益社団法人 日本認知症 グループホーム協会	44,402,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	公社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		公益社団法人 全国老人福 祉施設協議会	33,065,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	公社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		社団法人 日本作業療法士 協会	23,001,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		社団法人 日本作業療法士 協会	19,489,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		公益財団法人 ダイヤ高齢 社会研究財団	16,198,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	公財	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		社団法人 日本福祉用具供 給協会	15,840,000	一般会計	(項)高齡者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有

				+111 = <b>4</b> =1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L +6.4+ FI	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	財団法人 骨粗鬆症財団	12,800,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	特財	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	財団法人 日本公衆衛生協会	11,992,000	一般会計	(項)高齡者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年10月19日	特財	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本フィットネス協会	8,374,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年10月28日	特社	国所管	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	有
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本栄養士会	7,797,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年10月28日	特社	国所管	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	有
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本フィランソロピー協会	7,676,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年10月28日	公社	国所管	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本知的障害者福祉協会	6,705,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年10月28日	特財	日配筒	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	有
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本精神保健福祉士協会	8,624,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年10月28日	特社		「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	

				+ A = 1		補助金交付決定	公益法.	人の場合	L-LAGE B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本精神保健福祉連盟	7,141,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年10月28日	特社	国所管	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	有
厚生労働省		公益財団法人 日本対がん 協会	565,000	一般会計	(項)健康增進対策費 (目)疾病予防対策事業費等 補助金	平成23年11月4日	公財	国所管	本研修事業により読影医師・撮影技師のレベルアップを図ることにより、がんの検診機関に技術の高い検診従事者が配置されることとなり、検診精度が向上し、がんの早期発見に繋がるため継続して実施する必要がある。 また、本補助金は公益法人のみならず都道府県等に対しても公募を行っており、競争性は担保されている。	有
厚生労働省	生活衛生関係営業対策事業費補助金	財団法人全国生活衛生営業指導センター	100,549,000	一般会計	(項)生活衛生対策費 (目)生活衛生関係営業対策 事業費補助金	平成23年11月4日	特財	国所管	本事業については、生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上及び利用者の利益の擁護を図り、もって安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進するために必要なものである。当該法人は昭和54年に設立されて以降、長年にわたり、47都道府県の生活衛生営業指導センターや組合・連合会等に対する情報提供や指導を行って行く上での知識と経験を積み重ねてきており(ノウハウを有しており)、当該法人以外には、本事業の目的を達成できる団体がないため、支出そのものについて必要性がある。また、本補助事業の実施主体については、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和三十二年六月三日法律第百六十四号)第57条の9で指定されているものであるため、補助先を競争的な選定とすることにはなじまない。	
厚生労働省	地域保健活動普及等委託費	公益社団法人 日本看護協 会	27,528,000	一般会計	(項)地域保健対策費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成23年11月10日	公社	国正答	地域における保健活動の需要の多様化に対応していくためには、事業実施は必要である。 また、(公社)日本看護協会は、保健指導技術向上のための研究や学習教材開発等を行ってきた実績や専門性を要することから、該当団体以外に事業を実施できる団体は他にはないものである。	有
厚生労働省		社団法人 全国国民健康保 険診療施設協議会	67,422,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		社団法人 全国老人保健施 設協会	45,600,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有

				<b>+ - A -</b> 1		補助金交付決定	公益法.	人の場合	L-MAT E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容) -	継続支出 の有無
厚生労働省		社団法人 全国訪問看護事 業協会	45,000,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		社団法人 シルバーサービス 振興会	42,860,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)	財団法人 高齢者住宅財団	24,820,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特財	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	社団法人 日本老年医学会	17,820,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		財団法人 健康・生きがい開 発財団	17,500,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特財	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		公益社団法人 認知症の人 と家族の会	16,407,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	公社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート	14,808,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	公社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有

				<b>キルニム</b> 記		補助金交付決定 等に係る支出負	公益法人	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	1 5 12 12 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	担行為ないし意	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	社団法人 生活福祉研究機 構	12,376,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成23年12月1日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		公益財団法人 日本障害者 リハビリテーション協会	30,000,000	一般会計	(項)地域福祉推進費 (目)セーフティネット支援対策 等事業費補助金	平成23年12月5日	公財	国所管	社会福祉推進事業は地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組に対する支援を通じて、社会福祉事業の発展・改善等に寄与することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		財団法人健康・生きがい開発 財団	11,372,000	一般会計	(項)地域福祉推進費 (目)セーフティネット支援対策 等事業費補助金	平成23年12月5日	特財	国所管	社会福祉推進事業は地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組に対する支援を通じて、社会福祉事業の発展・改善等に寄与することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省		財団法人健康·体力づくり事 業財団	14,700,000	一般会計	(項)地域福祉推進費 (目)セーフティネット支援対策 等事業費補助金	平成23年12月5日	特財	国所管	平成24年度の交付予定なし	無
厚生労働省	社会福祉推進事業	社団法人 日本社会福祉士 会	15,255,000	一般会計	(項)地域福祉推進費 (目)セーフティネット支援対策 等事業費補助金	平成23年12月5日	特社	国所管	社会福祉推進事業は地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組に対する支援を通じて、社会福祉事業の発展・改善等に寄与することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本精神科看護技術協会	7,120,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年12月6日	特社	国	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	有
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本自閉症協会	7,724,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年12月6日	特社	国所管	「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	有
厚生労働省	障害者総合福祉推進事業	日本精神科病院協会	5,239,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年12月6日	特社		「障害者総合支援法」を踏まえ、障害者施策全般にわたり引き続き解決すべき課題や新たに生じた課題について、実態把握や試行的取組等を通じた提言を得ることを目的とした事業であり、実施にあたっては公募を行い、外部有識者で構成された評価検討会により決定されているため、競争性は確保されている。	

				ナルニムシ		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上块红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	実践的な予防活動支援事業	公益財団法人 日本レクリ エーション協会	22,232,000	一般会計	(項)健康増進対策費 (目)疾病予防対策事業費等 補助金	平成23年12月14日	公財	国所管	健康づくりに取り組む民間団体のボランティアを活用する主体的な活動を支援し、事例収集及び評価検証を行うことで、今後の健康づくり施策の検討に資することを目的として実施しており、健康を支え、守るための社会環境の整備のために事業の実施は必要である。なお、公募事業であるため、24年度も交付されるか決まっていない。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	社団法人 全日本病院協会	24,987,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成24年1月12日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	社団法人 日本介護福祉士 会	23,374,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成24年1月12日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	社団法人 日本理学療法士 協会	20,957,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成24年1月12日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	財団法人 健康・生きがい開 発財団	17,400,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成24年1月12日	特財	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老 人保健健康増進等事業分)	社団法人 日本社会福祉士 会	15,733,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成24年1月12日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有

				<b>+ - A -</b> 1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L LA ALE	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
厚生労働省	老人保健事業推進費等補助金(老人保健健康増進等事業分)	社団法人 全国有料老人 ホーム協会	14,284,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)老人保健事業推進費等 補助金	平成24年1月12日	特社	国所管	老人保健健康増進等事業は高齢者の介護、介護予防、老人保健等に関わる先駆的・試行的な取組に対する支援を通じて、老人保健福祉サービスの一層の充実や介護保険制度の適正な運営に資することを目的としており、事業実施にあたっては公募を行い有識者からなる評価委員会の意見をふまえ決定しており、競争性が確保されている。	有
厚生労働省	平成23年度精神保健福祉人材養成等事業委託費(精神保健福祉士養成担当職員研修事業)	社団法人日本精神保健福祉 士協会	19,350,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成24年1月18日	特社	国所管	精神保健福祉士の高い専門性を担保するため、平成23年度に行われた精神保健福祉士施行規則等の改正により、実習施設で実習を指導する者に厚生労働大臣が別に指定する講習会の受講が必要とされたところ。当該事業は、制度改正により受講が必要とされている講習会を行うものであり、精神保健福祉士の高い専門性を担保するためにも必要な事業であると考える。また、事業の実施主体の選定にあたっては、毎年度公募を行っており、平成24年度も引き続き、公募による実施主体の選定を行うほか、外部有識者による精査を行い、評価を受けているところ。	有 -
厚生労働省	災害時情報ネットワークシステム事 業費補助金	社団法人日本透析医会	10,975,000	一般会計	(項)東日本大震災復旧·復興 特定疾患等対策費 (目)難病等情報提供事業費 補助金	平成24年1月20日	特社	国所管	「厚生労働省防災業務計画」の個別疾患対策(人工透析)の災害応急対応に基づき、災害時の透析医療の確保を図るため、東日本大震災において活用した当社団法人の災害時情報ネットワークシステムの機能強化をすることが必要である。	無
厚生労働省	東日本大震災復旧・復興に係る後期 高齢者医療制度関係業務事業費補 助金	社団法人国民健康保険中央 会	633,900,000	一般会計	(項)東日本大震災復旧·復興 医療保険給付諸費 (目)後期高齢者医療制度関 係業務事業費補助金	平成24年2月1日	特社	国所管	当該事業については、震災復興のための補正予算 による予算措置であり、平成23年度限りの経費であ る。	無
厚生労働省	看護職員資質向上推進事業	公益社団法人日本看護協会	33,032,000	一般会計	(項)医療従事者資質向上対 策費 (目)医療関係者研修費補助 金	平成24年2月24日	公社	国所管	当該事業はチーム医療を支える認定看護師育成のための事業で、認定看護師の指定を行っているのは当該法人のみであるため見直しを行っていない。	有
厚生労働省	精神科訪問看護従事者養成研修事 業	特例社団法人日本精神科看 護技術協会	6,634,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)衛生関係指導者養成等 委託費	平成24年3月7日	特社		精神障害者の地域生活への移行及び地域生活を支えるための適切な在宅医療の提供を確保する観点から、地域における訪問看護ステーション等における精神科訪問看護の実施や普及等の更なる充実が必要となっている。このことから、精神疾患を主傷病とする利用者を対象とした訪問看護の推進を図るため、地域での精神科訪問看護等(アウトリーチ)による支援技術に関して、指導的な役割を担うことができる看護職、精神保健福祉士、作業療法士等の人材の養成を目的とする本研修事業は必要なものと考える。事業の実施主体の選定にあたっては、毎年度公募を行っており、平成24年度も引き続き、外部有識者による精査を行い、評価を踏まえ実施主体の選定を行う。	有
厚生労働省	高齢者医療制度円滑運営事業費補 助金	社団法人国民健康保険中央 会	605,453,000	一般会計	(項)医療保険給付諸費 (目)高齢者医療制度円滑運 営事業費補助金	平成24年3月2日	特社	国所管	当該事業については、臨時の補正予算による予算 措置であり、平成23年度限りの経費である。	無

				+111 = 4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L +0.4+ B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省		社団法人全国社会保険協会 連合会	48,460,000	一般会計	(項)東日本大震災復旧·復興 医療提供体制基盤整備費 (目)医療施設等施設整備費 補助金	平成24年3月19日	特社	国所管	社団法人全国社会保険協会連合会は、社会保険病院等の運営などを行う法人である。 平成23年度第3次補正予算により計上した医療施設等施設整備費補助金は、災害発生時における医療機関の電力確保のため、災害時の患者受入の拠点となる災害拠点病院等に「自家発電設備」を整備するための予算のである。 当該法人に交付した補助金は、同法人が運営する「東北厚生年金病院」に自家発電設備を整備するために交付したものであり、災害医療体制を構築する上で適切に支出したものである。	無
厚生労働省	障害者自立支援給付支払システム 事業費	社団法人国民健康保険中央 会	1,516,758,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成23年11月1日	特社		本補助は、障害福祉サービス費等の請求・支払業務が、各国保連合会において円滑かつ適切に行われるよう、国保連合会を会員とし、国保連合会の業務にも精通している国保中央会で統一的に運用・管理する給付費支払システムの安定稼働のために助成を行っているものである。  23年度は、障害者自立支援法改正に伴い、大幅なシステム改修を行ったため、運用経費のみであった22年度と比較すると、約19億円増となった。	有
厚生労働省	障害者自立支援給付支払システム 事業費	社団法人国民健康保険中央 会	1,368,669,000	一般会計	(項)障害保健福祉費 (目)障害程度区分認定等事 業費補助金	平成24年3月27日	特社	国所管	本補助は、障害福祉サービス費等の請求・支払業務が、各国保連合会において円滑かつ適切に行われるよう、国保連合会を会員とし、国保連合会の業務にも精通している国保中央会で統一的に運用・管理する総付費支払システムの安定稼働のために助成を行っているものである。  23年度は、障害者自立支援法改正に伴い、大幅なシステム改修を行ったため、運用経費のみであった22年度と比較すると、約19億円増となった。	有
厚生労働省	生活衛生関係営業対策事業費補助金	財団法人全国生活衛生営業指導センター	28,500,000	一般会計	(項)東日本大震災復旧·復興 生活衛生対策費 (目)生活衛生関係営業対策 事業費補助金	平成24年3月28日	特財	国所管	本事業については、生活衛生関係営業の経営の健全化、衛生水準の維持向上及び利用者の利益の擁護を図り、もって安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進するために必要なものである。当該法人は昭和54年に設立されて以降、長年にわたり、47都道府県の生活衛生営業指導センターや組合・連合会等に対する情報提供や指導を行って行く上での知識と経験を積み重ねてきており(ノウハウを有しており)、当該法人以外には、本事業の目的を達成できる団体がないため、支出そのものについて必要性がある。また、本補助事業の実施主体については、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和三十二年六月三日法律第百六十四号)第57条の9で指定されているものであるため、補助先を競争的な選定とすることにはなじまない。	有

				+111=4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L +6 4+ FI	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	産業医学助成費補助金	財団法人産業医学振興財団	5,453,181,000	労働保険特別会 計 (労災勘定)	(項)労働安全衛生対策費 (目)産業医学助成費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	本補助金は、産業医科大学に対する運営費の助成等を行うものである。 過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス対策等高度な専門性を持った産業医の育成が必要であり、産業医の養成、産業医学の水準の向上に専門に取り組んでいる補助対象機関が実施している、産業医科大学への助成や産業医への研修、産業医学情報の提供に対する補助を通じ、質の高い産業医を育成していくことが重要であるため、本補助金を廃止することはできない。 現在の補助対象機関は、産業医の資格取得や産業との資質向上の研修のノウハウを有し、国内外の産業医の資質向上の研修のノウハウを有し、国内外の産業医学情報の提供を行う等、我が国の産業医学水準の向上を図る事業を行い得る唯一の機関であることから競争的な選定を行うことは困難である。	有
	労災診療被災労働者援護事業費補 助金	財団法人労災保険情報センター	4,095,241,000		(項)社会復帰促進等事業費 (目)身体障害者等福祉対策 事業費補助金	平成23年5月13日	特財	国所管	労災指定医療機関において被災労働者への診療に要した費用が国から当該医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、無利子で貸付を行う事業について補助を行っているものである。労災指定医療機関と補助対象機関は個別に貸付を締結しているところであり、補助対象機関が変質がある場合には、医療機関は、その都度、新たな貸付契約を締結することとなる。また、本事業を行う上では、膨大な業務を円滑に処理できるシステムを有していることが不可欠があるが、補助対象機関が変更される場合には、システムの開発等を行わなければならず、費用と時間を要することにれらにより、労災指定医療機関に多大な不便をかける結果となり、労災指定の辞退を行うこととなれば、労災保険法第13条第1項に定める現物給付を行うという政策目的が果たせどなることから、補助対象機関を競争的に選定を療機関を行うこととなれば、労災保険法第13条第1項に定める現物給付を行うという政策目的が果たせとはなじまない。本補助事業は、平成22年度の省内事業仕分けによる改革によるである。この結果、事務費については、平成23年度に入1億円、平成24年度入2億円の合計入3億円の削減を図り、約5億円に縮減したところであり、引き続き、適正な予算措置を図っていくこととしている。	有
厚生労働省	短時間労働者雇用管理改善等事業 交付金	財団法人21世紀職業財団	157,088,000	労働保険特別会 計 (労災勘定)	(項)労働安全衛生対策費 (目)短時間労働者雇用管理 改善等事業交付金	平成23年10月24日	特財	国所管	事業の国移管により廃止 ※平成23年度においては短時間労働者均衡待遇推 進等助成金の経過措置分として支給	無
厚生労働省		社団法人日本労働者信用基 金協会	5,154,911,000	労働保険特別会 計 (雇用勘定)	(項)高齢者等雇用安定·促進 費 (目)雇用開発支援事業費等 補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	住居等困窮離職者等に対する融資制度の廃止(平成22年度)以前に、当該法人を信用保証機関として労働金庫が貸し付けた資金の欠損不能等に対する経費への補助であることから、当該法人以外に補助することはでず、交付先は適切である。	有

				<b>-</b>		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L-10/4-13	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	文田兀(日)名称 	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
厚生労働省	産業雇用安定センター補助金	財団法人産業雇用安定セン ター	1,994,574,000	労働保険特別会 計 (雇用勘定)	(項)地域雇用機会創出等対 策費 (目)産業雇用安定センター補 助金	平成23年4月1日	特財	<b>京</b> 武体	平成23年度については、一部事業の廃止・縮小及 び事業の効率化により予算額を縮小し、平成25年 度を目途に、運営費補助依存体質を改めることと している。	有
厚生労働省	港湾労働者派遣事業等交付金	財団法人港湾労働安定協会	228,442,000	労働保険特別会 計 (雇用勘定)	(項)地域雇用機会創出等対 策費 (目)港湾労働者派遣事業等 交付金	平成23年4月1日	特財	国所管	当該業務は、手配師等の第三者の不当な介入を防ぐため、国の指導監督の下、公平・公正かつ無料で行う必要がある。 上記の理由により、港湾労働法に基づき法人を指定しその経費を交付しているものであり、効率的な運営、適切な予算執行に努めている。	<b>+</b>
厚生労働省	介護労働者雇用改善援助事業等交 付金	(財)介護労働安定センター	409,546,000		(項)地域雇用創出等対策費 (目)介護労働者雇用改善援 助事業等交付金	平成23年4月27日	特財	国所管	23年度については、一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算額を縮減し、25年度を目途に、交付金依存体質を改めることとしている。	有
	介護労働者雇用改善援助事業等交 付金	(財)介護労働安定センター	1,387,656,000		(項)職業能力開発強化費 (目)介護労働者雇用改善援 助事業等交付金	平成23年4月27日	特財	国所管	23年度については、一部事業の廃止・縮小及び運営の効率化により予算額を縮減し、25年度を目途に、交付金依存体質を改めることとしている。	有
厚生労働省		社団法人日本労働者信用基 金協会	3,250,000	労働保険特別会 計 (雇用勘定)	(項)高齢者等雇用安定·促進費 (目)雇用開発支援事業費等 補助金	平成23年5月20日	特社	日形答	アイヌの方々に対する融資制度であり、実施機関が北海道労働金庫だけであることから、当該金庫の信用保証機関のみに交付されていることから、当該法人以外に補助することはでず、交付先は適切である。	
厚生労働省	船員雇用促進対策事業費補助金	財団法人日本船員福利雇用促進センター	136,850,000	労働保険特別会 計 (雇用勘定)	(項)地域雇用機会創出等対 策費 (目)船員雇用促進対策事業 費補助金	平成23年6月30日	特財	国所管	当該業務は、雇用船員の技能訓練に対する補助であり、これまで事業内容や人件費を見直すことにより予算額を3割削減する等、効率的な運営、適切な予算執行に努めている。	<del>_</del>
厚生労働省	育児休業労働者等支援交付金	財団法人21世紀職業財団	1,283,825,000		(項)男女均等雇用対策費 (目)育児休業労働者等支援 交付金	平成23年10月19日	特財	国所管	事業の国移管により廃止	無
	短時間労働者雇用管理改善等事業 交付金	財団法人21世紀職業財団	460,679,000		(項)男女均等雇用対策費 (目)短時間労働者雇用管理 改善等事業交付金	平成23年10月24日	特財	国所管	事業の国移管により廃止 ※平成23年度においては短時間労働者均衡待遇推 進等助成金の経過措置分として支給	無
厚生労働省	求職者支援資金融資事業	社団法人日本労働者信用基 金協会	38,095,000		(項)就職支援事業費 (目)求職者訓練受講支援補 助金	平成23年12月1日	特社	国所管	融資は全国一律の貸付利率で行う必要があるが、これまで労働金庫の信用保証機関として、全国一律の信用保証率で行うことが可能であった機関は、社団法人日本労働者信用基金協会だけであることから、本補助金は当該法人以外に補助することはできず、交付先は適切である。	有

				+.u. = A=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L-WAT B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
厚生労働省	児童館巡回支援活動等事業費	財団法人児童育成協会		年金特別会計 児童手当及び子 ども手当勘定	(項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	平成23年6月13日	特財	国所管	本事業は子どもと親の遊びを中心とした活動プログラムについて、全国の児童厚生施設を巡回して提供するとともに、専門的知識・技能を有する人材による実技指導を行うことで、活動プログラムの普及推進を図り、また、放課後児童クラブ等で活動するボランティアを養成するための講座を実施している。本事業の実施内容は、我が国唯一の国立の児童館である「こどもの城」の機能や専門職員の知見を基盤として成り立っており、よって、事業の実施主体としては、こどもの城の運営を開館以来受託している当該法人以外存在し得ないという特殊性を有する。	有
厚生労働省	ベビーシッター研修事業	社団法人全国ベビーシッター 協会		年金特別会計 児童手当及び子 ども手当勘定	(項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	平成23年6月15日	特社	国所管	ベビーシッターは、子ども・子育て新制度における居 宅訪問型保育の受け皿となる等、保育サービスの担 い手としての役割が高まっており、これまで以上に人 材の育成が必要である。 本事業の実施に当たっては、ベビーシッターの専門 性を熟知し、その特性を踏まえた研修実績を有する当 該法人が継続して事業を実施する必要がある。	有
厚生労働省	子育て支援サービス事業費等	財団法人こども未来財団		年金特別会計 児童手当及び子 ども手当勘定	(項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	平成23年8月12日	特財	国所管	本事業は、仕事と子育て家庭の両立の支援、子育でにやさしい環境づくりの推進、企業の子育て支援に関する取り組みの促進など、財源を負担している事業主への還元的な事業として実施している。 当該法人は、研修会の開催や調査研究などの各事業を通じて、自治体・NPO・児童福祉施設・教育機関・研究所など多様な機関と連携し、子育て家庭の支援及び児童健全育成に係る幅広いネットワークを構築している。そのネットワークの活用により、それぞれの現場での実情・課題を把握し、より効果的な事業展開が可能となっており、他の団体に補助した場合、事業の政策目的が十分に達成できなくなる恐れがある。	有
厚生労働省	里親促進事業	財団法人全国里親会	13,858,000	年金特別会計 児童手当及び子 ども手当勘定	(項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	平成23年9月1日	特財	国所管	平成24年度より廃止。	無
厚生労働省	優良児童劇巡回事業等補助金	財団法人児童健全育成推進 財団		年金特別会計 児童手当及び子 ども手当勘定	(項)児童育成事業費 (目)児童育成事業費補助金	平成23年9月30日	特財	国所管	本事業は、全国の児童厚生員等を対象とした研修を 行うとともに、社会保障審議会で推薦された児童劇や 映画を全国の児童厚生施設で公演・上演するもので あり、地域差のない児童健全育成の普及や児童館職 員等の資質向上を図るために必要な事業である。 当該法人は、発足当時から児童館活動を通して児童 福祉の向上に努めている団体であり、全国の児童館 の実情を把握し、ネットワークを有していることから、 実績とノウハウを持ち合わせている当該法人が事業を 実施することが効果的であると考える。	有
厚生労働省	技能者育成資金貸付事業	社団法人日本労働者信用基 金協会	27,240,000		(項)職業能力開発強化費 (目)雇用開発支援事業費等 補助金	平成23年6月10日	特社	国所管	融資は全国一律の貸付利率で行う必要があるが、これまで労働金庫の信用保証機関として、全国一律の信用保証率で行うことが可能であった機関は、社団法人日本労働者信用基金協会だけであることから、本補助金は当該法人以外に補助することはできず、交付先は適切である。	

				+11 - 4 = 1		補助金交付決定	公益法.	人の場合	L-MAT B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
厚生労働省		財団法人 全国老人クラブ連合会	8,856,000	一般会計	(項)高齢者日常生活支援等 推進費 (目)高齢者社会活動支援事 業費補助金	平成23年5月31日	特財	国所管	全国老人クラブ連合会助成費は、老人クラブに対する援助指導、老人クラブに対する調査研究、老人クラブ指導者の養成訓練に必要な経費を助成し、老人クラブが行う活動の連携やより一層の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的としている。 当該団体は、全国約11万の老人クラブの全国組織であることから、交付先として妥当である。 今後も合理的かつ効率的な運用に努めてまいりたい。	有
農林水産省	農林水産顕彰等普及費補助金	財団法人日本農林漁業振興会	36,129,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農林水産本省共通費 【目】農林水産調査研究普及 費補助金	平成23年6月28日	特財	国所管	補助事業に要した経費のうち農林水産業展示会等開催費に削減の余地があることから、積算を見直し、平成24年度予算額を縮減した。	無
	紛争復興支援のための農民リー ダー研修事業	社団法人国際農林業協働協 会	24,995,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年7月27日	特社	国所管	公募の結果採択された者が特例社団法人となったもの。	無
	アフリカ等農業・農民組織活性化支援事業(アジア)	社団法人国際農林業協働協 会	9,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年7月27日	特社	国所管	公募の結果採択された者が特例社団法人となったもの。	有
	農薬の家畜体内移行に伴う残留確認調査事業	社団法人日本科学飼料協会	24,718,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年8月25日	特社	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無
農林水産省	農薬の後作物残留調査事業	財団法人残留農薬研究所	5,844,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年8月25日	特財	国所管	応募できそうな団体等への積極的なPR、公募公示開始時期を早期化し、競争性が確保されるよう見直した。	有
農林水産省	農薬の後作物残留調査事業	社団法人日本植物防疫協会	1,386,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年8月25日	特社	国所管	応募できそうな団体等への積極的なPR、公募公示開始時期を早期化し、競争性が確保されるよう見直した。	有
農林水産省	農薬登録に係る調理加工試験導入 に関する調査事業	財団法人残留農薬研究所	12,988,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年8月25日	特財	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無

				+u, = 0=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L +A 4+ B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負 担行為ないし意 思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	農薬登録に係る調理加工試験導入 に関する調査事業	社団法人日本植物防疫協会	2,960,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年8月25日	特社	国所管	応募できそうな団体等への積極的なPR、公募公示開始時期を早期化し、競争性が確保されるよう見直した。	有
農林水産省	平成23年度有害化学物質リスク管 理推進事業(水産物中のダイオキシ ン類調査事業)	財団法人日本食品分析セン ター	34,533,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年11月4日	特財	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無
農林水産省	平成23年度有害化学物質リスク管 理推進事業(水産物中のダイオキシ ン類調査事業)	財団法人海洋生物環境研究 所	26,000,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年10月7日	特財	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無
農林水産省	平成23年度生産資材安全確保推進 事業「飼料安全性確保強化対策事 業」(飼料中の有害物質等分析法開 発事業)	財団法人日本食品分析センター	47,700,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年11月4日	特財	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無
農林水産省	平成23年度生産資材安全確保推進 事業「飼料安全性確保強化対策事 業」(飼料中の有害物質等の含有量 実態調査事業)	財団法人日本食品分析センター	39,341,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成24年1月6日	特財	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無
典廿业产少	平成23年度生産資材安全確保推進 事業「生産資材安全確保強化緊急 対策事業」(飼料中の有害物質等の 含有量実態調査事業)	社団法人日本科学飼料協会	20,000,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年9月14日	特社	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無
農林水産省	家畜衛生対策事業(農場生産衛生 向上体制整備促進事業)	社団法人中央畜産会	16,294,773	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	平成23年6月22日	特社	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無
農林水産省	家畜衛生対策事業(家畜生産農場 清浄化支援対策事業)	社団法人中央畜産会	39,472,000	一般会計	【組織・勘定】農林水産本省 【項】食の安全・消費者の信頼 確保対策費 【目】食の安全・消費者の信頼 確保対策事業費補助金	(平成23年7月25日) 平成24年2月16日	特社	国所管	公募を行い外部有識者による審査の結果。	無

				<b>+</b> 111 <b>- A -</b> 1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	- W/+ B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	バイオ燃料地域利用モデル実証事 業	社団法人地域環境資源セン ター	20,029,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策推進交付金	平成23年7月8日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
	ソフトセルロース活用技術確立推進 交付金	社団法人地域環境資源セン ター	39,491,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策推進交付金	平成23年6月8日	特社		平成23年度は1者応札であったことから、公募による 周知方法の改善により競争性が確保されるよう見直し た。	, <del>無</del>
農林水産省	6次産業総合推進事業	財団法人食品産業センター	15,479,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月1日 平成23年7月20日	特財	国所管	公募を行い、外部有識者による選定審査委員会における審査の結果、採択された者が公益法人となったもの。	無
農林水産省		社団法人食品需給研究セン ター	16,410,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月8日	特社	国所管	公募を行い、外部有識者による選定審査委員会における審査の結果、採択された者が公益法人となったもの。	無
農林水産省	6次産業総合推進事業	社団法人農林水産先端技術 産業振興センター(H24.2.15 合併 社団法人農林水産・食 品産業技術振興協会)	20 501 000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月13日 平成23年10月17日	特社		公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無
農林水産省	6次産業総合推進事業	財団法人食の安全·安心財 団	13,272,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年8月15日	特財	国所管	公募の結果採択された者が公益法人となったもの。	無
農林水産省		財団法人食品流通構造改善 促進機構	8,643,638,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成24年3月9日	特財	国所管	平成23年度補正予算(第4号)において緊急的に措置された事業を緊急に実施するため、既存の基金を活用したものであり、平成23年度限りで終了。	無

				+111 = 4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	知的財産戦略・ブランド化総合事業	社団法人農林水産技術情報協会(H24.2.15合併 社団法 人農林水産・食品産業技術 振興協会)	13,369,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年6月27日	特社	国所管	平成23年度は専門性の高い事業メニューが含まれているため1者応募であったことから、公募説明会を行い公募情報の周知等により競争性が確保されるよう見直した。	無
	食品産業品質管理·信頼性向上支 援事業	財団法人食品産業センター	28,235,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月21日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
	食品産業品質管理·信頼性向上支 援事業	財団法人日本食品分析セン ター	10,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月25日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
		社団法人日本弁当サービス 協会	3,458,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月28日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	有
		社団法人日本べんとう振興 協会	2,375,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年8月4日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	有
	食品産業品質管理·信頼性向上支 援事業	財団法人食の安全・安心財 団	11,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年8月8日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	食品産業環境支援対策事業	社団法人日本有機資源協会	39,995,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月8日	特社	国所管	公募の結果採択された者が公益法人となったもの。	無

				+u, - A=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分		等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
農林水産省	東アジア食品産業海外展開支援事業	財団法人食品産業センター	39,421,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月1日	特財	国所管	公募の結果採択された者が公益法人となったもの。	無
農林水産省	東アジア食品産業海外展開支援事業	財団法人海外技術者研修協 会	11,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月7日	特財	国所管	平成23年度限りで事業項目(メニュー)廃止。	無
農林水産省		財団法人かずさディー・エヌ・ エー研究所	5,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農山漁村6次産業化対 策費 【目】農山漁村6次産業化対 策事業費補助金	平成23年7月25日	特財		公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	有
農林水産省	産地活性化総合対策事業推進費補 助金	財団法人日本特産農産物協会	26,560,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年5月9日	特財	国所管	国産大豆の適正な取引価格の形成には、透明性・公平性・継続性を確保した上での入札の実施が不可欠であり、事業実施主体の変更には、入札取引の運営やこれまでの入札に関する情報の蓄積・公表のためのデータの移設経費が毎年度必要となること、また、一般企業では利益性を追求し、入札の透明性・公平性を確保できないおそれがあることから、公募ではなく、公益性があり、かつ、これまでの入札情報の蓄積等を有する当該法人を事業実施主体として選定している。なお、効率性の観点から、常にコスト削減に努めているところ。	無
農林水産省	産地活性化総合対策事業推進費補 助金	財団法人都市農山漁村交流 活性化機構	22,660,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年7月1日	特財	国所管	平成24年度限りで廃止。	無
農林水産省	産地活性化総合対策事業推進費補 助金	社団法人全国農業改良普及 支援協会	15,184,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年7月4日	特社	国所管	平成23年度限りで廃止。	無
農林水産省	産地活性化総合対策事業推進費補 助金	社団法人全国農業改良普及 支援協会	55,108,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年7月4日	特社	国所管	補助事業に要した経費のうち、人件費等に削減の余 地があることから、積算を見直し、平成25年度予算概 算要求額を縮減した。	無

				+ = A=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L +A 4+ B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	文山兀(日)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	産地活性化総合対策事業推進費補 助金	社団法人全国農業改良普及 支援協会	2,288,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年7月7日	特社	国所管	補助事業に要した経費のうち、人件費等に削減の余地があることから、積算を見直し、平成25年度予算概算要求額を縮減した。	有
農林水産省		財団法人中央果実生産出荷 安定基金協会	6,344,279,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年4月1日 平成24年3月8日	特財	国所管	パインアップル構造改革事業のうち団体分について は、農林水産省の直接採択事業に移行。	無
農林水産省	国産農畜産物·食農連携強化対策 事業推進費補助金	財団法人日本乳業技術協会	23,004,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年5月19日	特財	国所管	補助事業に要した経費に円高の影響により削減の余 地が生じた経費があることを踏まえ、更に精緻な積算 を行うことにより、平成25年度予算概算要求額を縮減 した。	無
農林水産省	国産農畜産物·食農連携強化対策 事業推進費補助金	社団法人日本酪農乳業協会	15,091,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】国産農畜産物·食農連携 強化対策事業費補助金	平成23年5月30日	特社	国所管	平成24年度限りで終了。	無
農林水産省	鶏卵生産者経営安定対策事業費補 助金	社団法人日本養鶏協会	5,189,340,999	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】国産農畜産物·食農連携 強化対策費 【目】鶏卵価格安定対策費補 助金	平成23年6月15日	特社	国所管	公募を行い複数者来たものの、結果、公益法人となったもの。 複数の公益法人で管理されていた生産者積立金の基金を一本化し、更なる事業の効率化を図る。	無
農林水産省		社団法人配合飼料供給安定機構	9,700,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】東日本大震災復旧·復興 国産農畜産物·食農連携強化 対策費 【目】配合飼料価格安定対策 費補助金	平成24年2月6日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	農業競争力強化対策民間団体事業	社団法人家畜改良事業団	43,486,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】牛肉等関税財源国産畜 産物·食農連携強化対策費 【目】牛肉等関税財源国産畜 産物·食農連携強化対策費補 助金	平成23年6月15日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	家畜改良推進事業	社団法人家畜改良事業団	9,220,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】牛肉等関税財源国産畜 産物·食農連携強化対策費 【目】牛肉等関税財源国産畜 産物·食農連携強化対策費補 助金	平成23年6月17日	特社	国所管	公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	有

				+11 = 4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L-MAT E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	エコフィード緊急増産対策事業	社団法人中央畜産会	9,094,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】牛肉等関税財源国産畜 産物·食農連携強化対策費 【目】牛肉等関税財源飼料対 策費補助金	平成23年6月22日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	有
農林水産省		社団法人配合飼料供給安定 機構	97,925,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】牛肉等関税財源国産畜 産物·食農連携強化対策費 【目】牛肉等関税財源飼料対 策費補助金	平成23年8月31日	特社	国所管	平成24年度限りで終了。	無
農林水産省	緊急食糧支援事業	社団法人国際農林業協働協 会	3,532,871,364	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】緊急食糧支援事業費補 助金	平成23年5月13日	特社		本事業は、緊急食糧支援として被援助国に貸し付けた政府保有米が償還される際に、食料安定供給特別会計に発生する損失を補填する事業であること、被援助国との契約に基づき、平成43年までの間、償還を継続する必要があることから、見直しは困難。	無
農林水産省	生產環境総合対策事業推進費補助 金	財団法人日本土壌協会	24,286,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】環境保全型農業生産対 策費 【目】環境保全型農業生産対 策事業費補助金	平成23年6月24日	特財	国所管	公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無
農林水産省	生産環境総合対策事業推進費補助 金	財団法人肥料経済研究所	6,420,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】環境保全型農業生産対 策費 【目】環境保全型農業生産対 策事業費補助金	平成23年7月7日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	有
農林水産省	農業研修支援事業のうち就農促進 研修支援	財団法人農村更生協会	28,800,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営対策事業費補 助金	平成23年5月10日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	農業研修支援事業のうち就農促進 研修支援	社団法人日本国民高等学校 協会	24,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営対策事業費補 助金	平成23年.5月25日 平成24年3月6日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	農業研修支援事業のうち就農促進研修支援	財団法人農民教育協会	37,440,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営対策事業費補 助金	平成23年5月19日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無

				+u, = <u>^=</u> 1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L + A	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負 担行為ないし意 思決定の日	区公	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	農業研修支援事業のうち就農促進研修支援	財団法人中国四国酪農大学 校	18,720,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営対策事業費補 助金	平成23年5月19日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
	農業研修支援事業のうち就農促進研修支援	社団法人国際農業者交流協 会	34,080,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営対策事業費補 助金	平成23年6月7日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	女性・高齢者等活動支援事業のうち農村高齢者の健康支援推進事業	財団法人日本農村医学研究 会 日本農村医学研究所	15,044,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営対策事業費補 助金	平成23年5月11日	特財		公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無
農林水産省	女性・高齢者等活動支援事業のうち障害者就労支援事業	財団法人農村開発企画委員 会	19,310,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営対策事業費補 助金	平成23年5月11日	特財		公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの	無
農林水産省	農山漁村振興緊急対策利子助成金 等交付事業	財団法人農林水産長期金融 協会	9,197,883,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営金融支援対策 費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	他事業と事業内容の一部に重複が見られることから、 重複部分を整理し、平成25年度予算概算要求額の縮 減を図った。	無
	農業経営基盤強化資金利子助成金 等交付事業	財団法人農林水産長期金融 協会	855,422,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営金融支援対策 費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	他事業と事業内容の一部に重複が見られることから、 重複部分を整理し、平成25年度予算概算要求額の縮 減を図った。	無
農林水産省	農業経営復旧対策利子助成金交付 事業	財団法人農林水産長期金融 協会	444,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業経営対策費 【目】農業経営金融支援対策 費補助金	平成23年5月2日	特財	国所管	利子助成に要した経費のうち、既約定分に係る利子助成金に削減の余地があることから積算を見直し、平成25年度予算概算要求額の縮減を図った。	無

				<b>+</b> ^ = 1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	LLA/ALE	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省		社団法人全国農地保有合理 化協会	43,751,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】優良農地確保·有効利用 対策費 【目】農地保有合理化対策事 業補助金	平成23年4月25日 平成23年12月21日	特社	国所管	行政事業レビューにおいて「執行額と予算額の乖離の改善」の指摘を受けたことから、平成24年度予算で対前年度6割の縮減を行い、平成25年度概算要においても1割の縮減を図った。	無
農林水産省	農業経営復旧·復興対策利子助成 金交付事業	財団法人農林水産長期金融 協会	444,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】東日本大震災復旧·復興 農業経営対策費 【目】農業経営金融支援対策 費補助金	平成23年11月21日	特財	国所管	利子助成に要した経費のうち、既約定分に係る利子 助成金に削減の余地があることから積算を見直し、平 成25年度予算概算要求額の縮減を図った。	無
農林水産省		社団法人全国農地保有合理 化協会	457,703,000	食料安定供給特 別会計	【組織·勘定】農業経営基盤強化勘定 【項】農業経営基盤強化事業費 【目】農地保有合理化促進対策費補助金	平成23年4月15日	特社	国所管	行政事業レビューにおいて「執行額と予算額の乖離の 改善」の指摘を受けたことから、平成24年度より、直近 の市場金利を踏まえた利子助成費を算出し、執行額と 予算額の乖離が少なくなるよう改善を図った。	4111
	平成23年度炭素貯留関連基盤整備 実験事業補助金	財団法人日本水土総合研究 所	18,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農業生産基盤保全管理· 整備事業費 【目】諸土地改良事業費補助	平成23年7月28日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	平成23年度優良農地確保・有効利 用対策事業費補助金等(小水力等 農業水利施設利活用促進事業のう ち農業集落排水利活用実証事業(集 排汚泥利活用実証事業))	社団法人地域環境資源センター	109,960,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農村地域資源等保全推 進費 【目】農村地域資源等保全推 進事業費補助金	平成23年8月8日	特社	国所管	公募の結果、当該法人に交付決定を行ったもの。なお、平成25年度より補助金交付先選定の更なる透明性確保の観点から、補助金交付先選定審査委員会について、外部委員の人数を半数以上とする見直しを行うこととしている。	無
曲井北东小	平成23年度優良農地確保・有効利 用対策事業費補助金等(小水力等 農業水利施設利活用促進事業のう ち農業集落排水利活用実証事業(省 エネ技術導入実証事業))	社団法人地域環境資源センター	22,560,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農村地域資源等保全推 進費 【目】農村地域資源等保全推 進事業費補助金	平成23年8月8日	特社	国所管	公募の結果、当該法人に交付決定を行ったもの。なお、平成25年度より補助金交付先選定の更なる透明性確保の観点から、補助金交付先選定審査委員会について、外部委員の人数を半数以上とする見直しを行うこととしている。	無
農林水産省	平成23年度優良農地確保・有効利 用対策事業費補助金等(小水力等 農業水利施設利活用促進事業のう ち農業集落排水利活用実証事業(処 理水利活用実証事業))	社団法人地域環境資源センター	10,480,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】農村地域資源等保全推 進費 【目】農村地域資源等保全推 進事業費補助金	平成23年8月29日	特社	国所管	平成23年度は1者応募であったことから、平成24年度においては発注単位の見直しや公募期間の十分な確保等を行い、競争性が確保されるよう見直しを実施したところ。また、平成25年度より補助金交付先選定の更なる透明性確保の観点から、補助金交付先選定審査委員会について、外部委員の人数を半数以上とする見直しを行うこととしている。	無

				士山二△軠		補助金交付決定 等に係る支出負	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	担行為ないし意	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省		財団法人日本グランドワーク 協会	40,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】都市農村交流等対策費 【目】都市農村交流等対策推 進交付金	平成23年6月15日	特財	国所管	公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの	無
農林水産省	平成23年度食と地域の交流促進対 策交付金	社団法人全国農協観光協会	21,500,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】都市農村交流等対策費 【目】都市農村交流等対策推 進交付金	平成23年6月30日	特社	国所管	公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの	無
農林水産省	平成23年度食と地域の交流促進対 策交付金	財団法人農村開発企画委員 会	10,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】都市農村交流等対策費 【目】都市農村交流等対策推 進交付金	平成23年7月7日	特財	国所管	公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの	無
農林水産省	平成23年度海外農業農村開発促進 調査等補助金(海外技術協力促進 検討事業(農民参加型水管理制度 構築検討調査事業))	財団法人日本水土総合研究所	22,019,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年5月20日	特財	国所管	本事業は、平成23年度に農業農村開発関係ODA事業 を再編しコスト縮減を行ったうえで創設したもの。な お、平成25年度事業より、補助金交付先選定の更なる 透明性の確保の観点から、補助金交付先選定審査委 員会について、外部委員の人数を半数以上とする見 直し行うこととしている。	
農林水産省	平成23年度海外農業農村開発促進 調査等補助金(海外技術協力促進 検討事業(水田農業普及促進パート ナーシップ検討調査事業))	財団法人日本水土総合研究 所	18,000,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年5月20日	特財		本事業は、平成23年度に農業農村開発関係ODA事業 を再編しコスト縮減を行ったうえで創設したもの。な お、平成25年度事業より、補助金交付先選定の更なる 透明性の確保の観点から、補助金交付先選定審査委 員会について、外部委員の人数を半数以上とする見 直し行うこととしている。	400
農林水産省	平成23年度海外農業農村開発促進調查等補助金(海外農業農村地球環境問題等調查事業(農村·灌漑施設温暖化適応策検討調査))	財団法人日本水土総合研究 所	87,300,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年5月20日	特財	国所管	本事業は、平成23年度に農業農村開発関係ODA事業 を再編しコスト縮減を行ったうえで創設したもの。な お、平成25年度事業より、補助金交付先選定の更なる 透明性の確保の観点から、補助金交付先選定審査委 員会について、外部委員の人数を半数以上とする見 直し行うこととしている。	4
農林水産省	平成23年度海外農業農村開発促進 調査等補助金(海外技術協力促進 検討事業(情報提供·収集))	財団法人日本水土総合研究 所	13,094,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年8月26日	特財		本事業は、平成23年度に農業農村開発関係ODA事業 を再編しコスト縮減を行ったうえで創設したもの。な お、平成25年度事業より、補助金交付先選定の更なる 透明性の確保の観点から、補助金交付先選定審査委 員会について、外部委員の人数を半数以上とする見 直し行うこととしている。	4111

				+u, = ^=1		補助金交付決定	公益法人	人の場合	L +A 4+ B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	平成23年度海外農業農村開発促進 調査等補助金(海外技術協力促進 検討事業(国際交流))	財団法人日本水土総合研究 所	14,381,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年8月26日	特財	国所管	本事業は、平成23年度に農業農村開発関係ODA事業 を再編しコスト縮減を行ったうえで創設したもの。な お、平成25年度事業より、補助金交付先選定の更なる 透明性の確保の観点から、補助金交付先選定審査委 員会について、外部委員の人数を半数以上とする見 直し行うこととしている。	) <del>/</del>
農林水産省		社団法人海外農業開発コンサルタンツ協会	22,564,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年8月26日	特社		本事業は、平成23年度に農業農村開発関係ODA事業 を再編しコスト縮減を行ったうえで創設したもの。な お、平成25年度事業より、補助金交付先選定の更なる 透明性の確保の観点から、補助金交付先選定審査委 員会について、外部委員の人数を半数以上とする見 直し行うこととしている。	) <del>(m.</del>
農林水産省	平成23年度海外農業農村開発促進 調査等補助金(海外技術協力促進 検討事業[うち日中国際交流事業])	財団法人農村開発企画委員 会	2,993,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産本省 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年12月1日	特財		本事業は、平成25年度事業より、補助金交付先選定の更なる透明性の確保の観点から、補助金交付先選定審査委員会について、外部委員の人数を半数以上とする見直しを行うこととしている。	有
農林水産省		社団法人農林水産技術情報 協会	42,471,000	一般会計	【組織·勘定】農林水産技術会 議 【項】農林水産業研究開発費 【目】農林水産試験研究費補 助金	平成23年4月1日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	デジタル森林空間情報利用技術開 発事業	株式会社パスコ 社団法人日本森林技術協会	91,300,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月21日	特社	国所管	公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無
農林水産省	デジタル森林空間情報利用技術開 発事業	株式会社パスコ アジア航 測株式会社 国際航業株式会社 社団法 人日本森林技術協会 朝日 航洋株式会社	172,493,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月25日	特社	国所管	公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無
農林水産省	森林づくり国民運動推進事業(緑化 等に対する国民の理解の促進)	公益社団法人国土緑化推進 機構	15,421,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月25日	公社	国所管	効果的且つ効率的に事業を実施するため、これまで 川上、川下個々で実施してきた普及啓発活動や国民 参加の森林整備等を総合的に実施するとともに、メ ニューについてもより幅広い者のニーズに応えられる よう見直した。	無

				+111=4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文出元(日)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	育林省力化技術開発促進事業(開 発された育林体系の分析と評価)	社団法人林業機械化協会	9,735,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月25日	特社	国所管	平成24年度の事業については、事業メニューの見直しを行い、育林機械の開発・改良を行うメニューを廃止し、開発された育林機械を用いた現地での実証や育林体系の分析と評価に主眼を置いて実施することとした。	有
農林水産省	森林づくり国民運動推進事業(地域 のシンボル的な里山や巨樹・古木等 の保全・管理技術の開発)	財団法人日本緑化センター	9,148,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月27日	特財	国所管	効果的且つ効率的に事業を実施するため、これまで 川上、川下個々で実施してきた普及啓発活動や国民 参加の森林整備等を総合的に実施するとともに、メ ニューについてもより幅広い者のニーズに応えられる よう見直した。	有
農林水産省	森林環境保全総合対策事業(「世界 遺産の森林」保全推進事業のうち世 界自然遺産地域の森林生態系にお ける気候変動の影響モニタリング等 事業のうちプログラムの開発等)	社団法人日本森林技術協会	14,162,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月18日	特社	国所管	公募の実施に当たっては、より幅広い者に応募してもらえるよう事業内容をわかりやすく記載するなど公募要領の改善を図り、複数の応募となるよう努めた。また、当該事業は、平成24年度までに所定の目的を達成する見込であるため、平成25年度予算要求は行わない。	無
農林水産省	森林環境保全総合対策事業(森林の生物多様性保全推進事業のうち森林の生物多様性の状態を表す指標の開発・検証)	社団法人日本森林技術協会	27,000,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月21日	特社	国所管	公募の実施に当たっては、より幅広い者に応募してもらえるよう事業内容をわかりやすく記載するなど公募要領の改善を図り、複数の応募となるよう努めた。また、当該事業は、平成24年度までに所定の目的を達成する見込であるため、平成25年度予算要求は行わない。	無
農林水産省	森林環境保全総合対策事業(森林 被害対策事業のうちナラ枯れ被害の 総合的防除技術高度化事業)	社団法人日本森林技術協会	16,496,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】森林整備·保全費補助金	平成23年4月27日	特社	国所管	平成23年度限りで事業終了。	無
農林水産省	国际外未協力争未(返工国林 ノンツ	社団法人海外林業コンサル タンツ協会 財団法人国際緑化推進セン ター	24,907,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】政府開発援助国際林業 協力事業費補助金	平成23年4月19日	特社・特財	国所管	平成23年度は一者応募であったことから、平成24年度においては仕様書の明確化、早期発注、企画提案書作成期間の十分な確保等の改善により競争性が確保されるよう見直した。また、平成24年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」や「一者応札を改善すべき」との指摘を受けたことから、平成25年度予算概算要求においては、アジア太平洋地域への支援に重点化するとともに、関連する事業を大括り化するように見直した。	無

						補助金交付決定	公益法。	人の場合	L LA ALE	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	国際林業協力事業(森林·水環境保全のための実証活動支援事業)	財団法人国際緑化推進センター	9,249,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】政府開発援助国際林業 協力事業費補助金	平成23年4月14日	特財	国所管	平成23年度は一者応募であったことから、平成24年度においては仕様書の明確化、早期発注、企画提案書作成期間の十分な確保等の改善により競争性が確保されるよう見直した。また、平成24年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」や「一者応札を改善すべき」との指摘を受けたことから、平成25年度予算概算要求においては、アジア太平洋地域への支援に重点化するとともに、関連する事業を大括り化するように見直した。	有
農林水産省	国際林業協力事業(途上国森づくり事業(海外森林保全参加支援))	財団法人国際緑化推進センター	35,644,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】政府開発援助国際林業 協力事業費補助金	平成23年4月19日	特財	国所管	平成23年度は一者応募であったことから、平成24年度においては仕様書の明確化、早期発注、企画提案書作成期間の十分な確保等の改善により競争性が確保されるよう見直した。 また、平成24年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」や「一者応札を改善すべき」との指摘を受けたことから、平成25年度予算概算要求においては、アジア太平洋地域への支援に重点化するとともに、関連する事業を大括り化するように見直した。	: 無
農林水産省	国際林業協力事業(途上国森づくり事業(開発地植生回復支援))	財団法人国際緑化推進セン ター	31,900,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】森林整備·保全費 【目】政府開発援助国際林業 協力事業費補助金	平成23年4月19日	特財		平成23年度は一者応募であったことから、平成24年度においては仕様書の明確化、早期発注、企画提案書作成期間の十分な確保等の改善により競争性が確保されるよう見直した。また、平成24年6月に行われた行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「戦略的に実施すべき、重点化すべき」や「一者応札を改善すべき」との指摘を受けたことから、平成25年度予算概算要求においては、アジア太平洋地域への支援に重点化するとともに、関連する事業を大括り化するように見直した。	: 無
農林水産省	地域材供給倍増事業(木材の合法 性証明の信頼性向上及び企業等を 対象とした合法木材の普及)	社団法人全国木材組合連合 会 財団法人林業経済研究所 NPO法人国際環境NGO F oE Japan	51,328,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】林産物供給等振興対策 費 【目】林産物供給等振興事業 費補助金	平成23年5月11日	特社・特財		平成24年度の事業においては、「木材の合法性証明の信頼性向上及び企業等を対象とした合法木材の普及」及び「木材のトレーサビリティ制度(合法性、伐採地等の表示)に係る実証」の2事業をあわせて事業メニューを見直し、「木材のトレーサビリティの確保」1事業に統合することにより効果的な事業実施に資するよう見直した。	無無
農林水産省	地域材供給倍増事業(木材のトレー サビリティ制度(合法性、伐採地等の 表示)に係る実証)	社団法人全国木材組合連合 会 財団法人林業経済研究所	41,000,000	一般会計	【組織·勘定】林野庁 【項】林産物供給等振興対策 費 【目】林産物供給等振興事業 費補助金	平成23年5月11日	特社•特財	国所管	平成24年度の事業においては、「木材の合法性証明の信頼性向上及び企業等を対象とした合法木材の普及」及び「木材のトレーサビリティ制度(合法性、伐採地等の表示)に係る実証」の2事業をあわせて事業メニューを見直し、「木材のトレーサビリティの確保」1事業に統合することにより効果的な事業実施に資するよう見直した。	無

				士山二人弘		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	五型仏人の	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	政府開発援助食料安全保障確立対 策事業費補助金	財団法人海外漁業協力財団	125,337,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
	政府開発援助食料安全保障確立対 策事業費補助金	財団法人海外漁業協力財団	518,798,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	政府開発援助食料安全保障確立対 策事業費補助金	財団法人海外漁業協力財団	71,840,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	国際漁業振興協力事業費補助金	社団法人マリノフォーラム21	32,195,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】食料安全保障確立対策 費 【目】政府開発援助食料安全 保障確立対策事業費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人全国底曳網漁業連合会	11,024,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】水産資源回復対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	補助事業(人件費の計上無し)に要した経費のうち、印刷製本費、資料整理補助のための賃金、協議会出席旅費に縮減の余地があることから、積算を見直し、平成24年度予算額、25年度予算概算要求額を縮減した。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人マリノフォーラム21	117,450,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】水産資源回復対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	平成24年度限りで終了。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人マリノフォーラム21	23,520,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】水産資源回復対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社		公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無

				±山ニムᆗ		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	区公	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人マリノフォーラム21	3,000,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】水産資源回復対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	有
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人全国海水養魚協会	4,000,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】水産資源回復対策事業 費補助金	平成23年4月28日	特社		公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無
農林水産省		財団法人漁港漁場漁村技術 研究所	13,746,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】水産資源回復対策事業 費補助金	平成23年4月20日	特財		事業経費にかかるコストの縮減を図り、平成25年予算概算要求を縮減した。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	財団法人日本鯨類研究所	715,195,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】海洋水産資源開発費補 助金	平成23年4月28日	特財		事業の専門性により潜在的受注者の存在が確認できないことから、見直しは困難である。	無
農林水産省		社団法人漁業情報サービスセンター	25,987,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】海洋水産資源開発費補 助金	平成23年4月1日	特社	国所管	公募の結果一者応札となったものであるが、引き続き、補助事業者の条件について特段制限を設けず公募を実施し、競争性・透明性の向上を図る。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人自然資源保全協会	30,494,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】水産資源回復対策費 【目】漁業協定等実施費補助 金	平成23年4月1日	特社	国所管	公募の結果一者応札となったものであるが、補助事業者の条件について「類似事業の経験の有無」を問わないこととするなど公募の条件の見直しを実施し、競争性・透明性の向上を図る。	
農林水産省	鯨類捕獲調査安定化推進対策事業	財団法人日本鯨類研究所	1,800,000,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】東日本大震災復旧·復興 水産資源回復対策費 【目】海洋水産資源開発費補 助金	平成23年12月2日	特財		事業の専門性により潜在的受注者の存在が確認できないことから、見直しは困難である。	無

				士山二△軠		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日		国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人海洋水産システム 協会	95,188,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社		本事業の経費のうち、人件費等の積算を見直し、平成 24年度予算額を縮減した。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人漁業情報サービスセンター	61,068,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人海洋水産システム 協会	53,283,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	平成24年度限りで終了。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人海と渚環境美化推 進機構	19,064,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社		本事業は漁場機能維持管理事業と事業目的が類似することから漁場機能維持管理事業と統合した。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人マリノフォーラム21	25,217,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	本事業は漁場機能維持管理事業と事業目的が類似することから漁場機能維持管理事業と統合した。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人漁業信用基金中央 会	38,674,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月20日	特社	国所管	平成24年度限りで終了。	無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人全国遊漁船業協会	8,058,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月21日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	有

				+111=4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文山兀(日)名称 	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	社団法人全日本釣り団体協 議会	6,588,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】漁業経営安定対策事業 費補助金	平成23年4月21日	特社	国所管	平成23年度限りで終了。	有
農林水産省	中小漁業関連資金融通円滑化事業	社団法人漁業信用基金中央 会	14,035,260	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】中小漁業関連資金融通 円滑化事業費補助金	平成24年3月6日	特社	国所管	執行額と予算額の乖離が大きいことから、平成24年度 予算で事業規模を見直した。また、平成23年度は1者 応募であったことから公募説明会の開催により競争性 が確保されるよう見直した。さらに、成果目標の達成 のため、漁協系統組織改革加速化事業に含まれる外 部専門家による経営改善計画の策定支援をより積極 的に活用し、確実性のある漁協の経営改善計画の策 定及び漁協の再建整備を目的とした借換資金に対す る債務保証を推進する。	
農林水産省	漁業運転資金融通円滑化対策事業	社団法人漁業信用基金中央 会	981,815	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁業経営安定対策費 【目】中小漁業関連資金融通 円滑化事業費補助金	平成24年3月6日	特社		執行額と予算額の乖離が大きいことから、平成24年度 予算で事業規模を見直した。	有
農林水産省	水産関係民間団体事業補助金	財団法人魚価安定基金	369,348,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁村振興対策費 【目】水産物加工·流通等対策 事業費補助金	平成23年4月6日	特財	国所管	公募の結果一者応札となったものであるが、引き続き、広く民間団体を対象とする公募の実施により、競争性・透明性の向上を図る。	無
農林水産省		財団法人漁港漁場漁村技術研究所	12,514,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁村振興対策費 【目】水産物加工·流通等対策 事業費補助金	平成23年4月20日	特財	国所管	平成23年度限りで終了。	無
農林水産省		社団法人海洋水産システム 協会	16,686,000	一般会計	【組織·勘定】水産庁 【項】漁村振興対策費 【目】水産物加工·流通等対策 事業費補助金	平成23年8月1日	特社		公募の結果採択された者の一部が公益法人となったもの。	無
経済産業省	平成23年度地域新成長産業創出促 進事業費補助金(イノベーション基盤 強化事業)		47,601,035	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年8月1日	特財	国所管	公募や外部有識者による採択審査を行うことによりこれまでも公平性を確保してきたが、より効果的な支出となるよう、さらに多くの提案が応募されるように周知方法について検討を行う。	有

				士山二人弘		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上长红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文田九(日)石柳	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	ロロス	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	中央アジア地域等貿易投資促進事業	社団法人ロシアNIS貿易会	22,480,880	一般会計	政府開発援助海外市場調査 等事業費補助金	平成23年4月1日	公社	国所管	公募により補助事業者を決定することとして見直した。	有
経済産業省	中東等産油国投資等促進事業(ロシア)	社団法人ロシアNIS貿易会	19,500,000	エネルギー対策 特別会計	産油国等連携強化促進事業 費補助金	平成23年4月1日	公社	国所管	24年度より交付要綱を改正し、公募により補助事業 者を決定することとして見直した。	有
	ロシア地域貿易投資促進事業(4. 極東・東シベリア)	社団法人ロシアNIS貿易会	21,100,000	一般会計	海外市場調査等事業費補助 金	平成23年4月1日	公社	国所管	公募により補助事業者を決定することとして見直した。	有
経済産業省	ロシア地域貿易投資促進事業	社団法人ロシアNIS貿易会	125,824,000	一般会計	海外市場調査等事業費補助 金	平成23年4月1日	公社	国所管	_	-
経済産業省	平成23年度交流協会事業費補助金 の交付決定について	財団法人交流協会	83,710,000	一般会計	海外市場調査等事業費補助 金	平成23年4月1日	公財	国所管	_	-
経済産業省	平成23年度海外情報提供等事業費 補助金の交付決定について	財団法人交流協会	65,336,000	一般会計	海外経済情報提供等事業費 補助金	平成24年3月21日	公財	国所管	_	-
経済産業省	中東等産油国投資等促進事業費	財団法人 中東協力センター	378,348,000	エネルギー対策 特別会計	産油国等連携強化促進事業 費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	24年度より交付要綱を改正し、公募により補助事業者を決定することとして見直した。	有

				<b>+</b> 111 = <b>△</b> =1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	_	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日		国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
	平成23年度日・アセアン経済協力 拠出金	財団法人海外貿易開発協会	89,629,000	一般会計	政府開発援助国際連合工業 開発機関等拠出金	平成23年6月7日	特財	国所管	_	-
経済産業省	日韓産業技術協力共同事業体拠出金	財団法人日韓産業技術協力財団	149,958,000	一般会計	日韓産業技術協力共同拠出 金	平成23年8月18日	公財	国所管	_	-
経済産業省	経済産業人材育成支援事業費補助 金(経済産業人材育成支援留学生 受入推進等事業)	財団法人留学生支援企業協力推進協会	10,000,000	一般会計	政府開発援助経済産業人材 育成支援事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	H23年度末で補助事業廃止。自立化	無
経済産業省	経済産業人材育成支援事業費補助 金(経済産業人材育成支援専門家 派遣事業費)	財団法人海外貿易開発協会	689,834,000	一般会計	政府開発援助経済産業人材 育成支援事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	・23年度より事業実施団体の選定にあたり公募を導入。 ・政策的重点分野を除き補助を廃止、資機材費への 補助の廃止等の見直しにより予算額を1.3億円縮減。	有
経済産業省	経済産業人材育成支援事業費補助 金(経済産業人材育成支援研修事 業)	財団法人海外技術者研修協 会	2,387,094,000	一般会計	政府開発援助経済産業人材 育成支援事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	・23年度より事業実施団体の選定にあたり公募を導入。 ・政策的重点分野以外の補助率の引き下げ等の見直 しにより予算額 <b>4.1億円</b> を縮減。	有
	貿易円滑化事業費補助金(輸出品 放射線量検査事業)	財団法人食品環境検査協会	71,000,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年6月22日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	-
経済産業省	貿易円滑化事業費補助金(輸出品 放射線量検査事業)	財団法人日本食品分析センター	57,000,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年6月22日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	-

				+11 = 4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	L-WAT B	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文田九(日)石柳	等に係る支出負 担行為ないし意 思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	貿易円滑化事業費補助金(輸出品 放射線量検査事業)	財団法人日本冷凍食品検査 協会	39,000,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年6月20日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	-
経済産業省	貿易円滑化事業費補助金(輸出品 放射線量検査事業)	財団法人新日本検定協会	88,500,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年6月20日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	-
経済産業省	貿易円滑化事業費補助金(輸出品 放射線量検査事業)	財団法人食品環境検査協会	116,000,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年12月1日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	-
経済産業省	貿易円滑化事業費補助金(輸出品 放射線量検査事業)	財団法人新日本検定協会	35,500,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年12月1日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	_
経済産業省		財団法人日本食品分析セン ター	26,950,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年12月1日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	_
経済産業省	貿易円滑化事業費補助金(輸出品 放射線量検査事業)	財団法人日本冷凍食品検査 協会	80,000,000	一般会計	貿易円滑化事業費補助金	平成23年12月1日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止。	-
	インフラ・システム輸出等促進人材 育成事業	財団法人海外技術者研修協 会	496,335,000	一般会計	インフラ・システム輸出等促進 事業費補助金	平成23年12月28日	特財	国所管	単年度予算のため23年度限りで事業終了。	無

				<b>+</b> = <b>△</b> =1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分		等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
	平成23年度二酸化炭素固定化·有 効利用技術等対策事業費補助金 (地球環境国際研究推進事業)	公益財団法人国際環境技術移転センター	69,865,000	エネルギー対策特別会計	温暖化対策技術開発費補助 金	平成23年4月1日	公財	国所管	当該事業は平成24年度から一般競争入札へ変更することとして見直した。	有
経済産業省	平成23年度二酸化炭素固定化・有 効利用技術等対策事業費補助金 (地球環境国際研究推進事業(脱地 球温暖化と持続的発展可能な経済 社会実現のための対応戦略の研 究))	財団法人地球環境産業技術 研究機構	180,000,000	エネルギー対策 特別会計	温暖化対策技術開発費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	当該事業は平成24年度から一般競争入札へ変更することとして見直した。	有
経済産業省	タービンの遮熱コーティングの特性 評価試験方法	財団法人大阪科学技術セン ター	13,565,949	一般会計	アジア基準認証推進事業費補助金	平成23年9月5日	特財	国所管	事業内容の精査を行い交付決定額を削減(削減額: 3,565,949円)	無
奴文产类少	平成23年度経済連携促進のための 産業高度化推進事業費補助金(経 済産業人材育成支援専門家派遣事 業)	財団法人海外貿易開発協会	39,113,250	一般会計	政府開発援助経済連携促進 等事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	事業内容の精査を行い交付決定額を削減 削減額:115,475,250円	有
経済産業省	平成23年度産業技術研究開発補助 金(超高速輸送機実用化開発調査 事業)	財団法人日本航空機開発協会	91,593,000	一般会計	産業技術実用化開発事業費 補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	公募や外部有識者による採択審査を行うことによりこれまでも公平性を確保してきたが、より効果的な支出となるよう、さらに多くの提案が応募されるように周知方法等について検討を行う。	有
経済産業省	平成23年度産業技術研究開発補助 金(小型民間輸送機等開発調査事 業)	財団法人 日本航空機開発 協会	64,035,000	一般会計	産業技術実用化開発事業費 補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	公募や外部有識者による採択審査を行うことによりこれまでも公平性を確保してきたが、より効果的な支出となるよう、さらに多くの提案が応募されるように周知方法等について検討を行う。	有
	平成23年度経済連携促進のための 産業高度化推進事業費補助金(経 済産業人材育成支援専門家派遣事 業)	財団法人海外貿易開発協会	41,468,224	一般会計	政府開発援助経済連携促進 等事業費補助金	平成23年7月1日	特財	国所管	事業内容の精査を行い交付決定額を削減 削減額:113,120,276円	有

				<b>+</b> 111 = <b>△</b> =1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	上岭红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文山兀(日)石柳	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日		国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	平成23年度低炭素型自動車交通推 進事業費補助金(バス分野)	公益社団法人日本バス協会	117,137,519		エネルギー使用合理化設備 導入促進等対策費補助金	平成23年5月19日	公社	国所管	平成24年度で事業終了予定	有
経済産業省	平成23年度低炭素型自動車交通推 進事業費補助金(トラック分野)	社団法人全日本トラック協会	1,437,209,186		エネルギー使用合理化設備 導入促進等対策費補助金	平成23年5月19日	特社	国所管	平成24年度で事業終了予定	有
経済産業省	平成23年度省エネルギー対策導入 促進事業費補助金(省エネルギー対 策導入指導事業)	財団法人省エネルギーセン ター	439,584,487		エネルギー使用合理化設備 導入促進等対策費補助金	平成23年4月1日	特財		公募資料の見直し(要件緩和)を行い、申請者が提案公募しやすい内容とした。	有
経済産業省	平成23年度産油国石油精製技術等 対策事業費補助金(産油国産業協 力等事業に係るもの)	財団法人中東協力センター	194,024,940		産油国等連携強化促進事業 費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	サウジアラビアによる電子機器・家電製品研修所の自立運営に向け、事業内容の精査等を行い、交付決定額を削減(▲13,526千円)。	有
経済産業省	平成23年度産油国石油精製技術等 対策事業費補助金(産油国産業協 力等事業に係るもの)	財団法人日本国際協力センター	139,038,412		産油国等連携強化促進事業 費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	サウジアラビアによる自動車研修所の自立運営に向け、事業内容の精査等を行い、交付決定額を削減(▲2,323千円)。	有
経済産業省	平成23年度産油国石油精製技術等 対策事業費補助金(産油国産業協 力等事業に係るもの)	財団法人中東協力センター	67,415,966		産油国等連携強化促進事業 費補助金	平成23年11月1日	特財	国所管	I	-
	平成23年度産油国石油精製技術等 対策事業費補助金(産油国産業協 力等事業に係るもの)	財団法人日本国際協力センター	18,854,534		産油国等連携強化促進事業 費補助金	平成23年10月31日	特財	国所管	_	-

				+u=4=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文山元(日)石柳			国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	平成23年度石油環境対策基盤等整 備事業費補助金(潤滑油環境対策 事業に係るもの)	社団法人潤滑油協会	90,000,000		石油精製合理化対策事業費 等補助金	平成23年4月1日	特社		平成23年度より公募を開始し、公募期間の延長等広報に努める。	有
経済産業省	平成23年度石油環境対策基盤等整 備事業費補助金(潤滑油製造業近 代化事業に係るもの)	社団法人潤滑油協会	100,000,000		石油精製合理化対策事業費 等補助金	平成23年4月1日	特社		平成23年度より公募を開始し、公募期間の延長等広報に努める。	有
経済産業省	平成23年度石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(環境・安全等対策費(石油製品販売業経営効率化促進事業に係るもの))	社団法人全国石油協会	1,200,000,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成24年2月3日	特社		基金の執行状況について定期的に支出の状況を確認する仕組みとしている。	無
経済産業省	平成23年度被災地域等地下タンク 環境保全対策促進事業費補助金	社団法人全国石油協会	8,736,422,000		石油等安定供給対策事業費 補助金	平成23年12月9日	特社		基金の執行状況について定期的に支出の状況を確認する仕組みとしている。	無
経済産業省	平成23年度被災地域石油製品販売 業再建等支援事業費補助金	社団法人全国石油協会	2,349,999,000		石油等安定供給対策事業費 補助金	平成23年12月9日	特社	国所管	定期的な支出状況の確認、年度末の確定検査等によ り適正に執行されていることを把握できる仕組みとして いる。	
∞☆☆☆少	平成23年度石油製品販売業環境保全対策事業費補助金(地域エネルギー供給拠点整備事業に係るもの) (国庫債務負担行為分)	社団法人全国石油協会	11,403,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年11月11日	特社	国所管	支援対象者を真に必要な事業者に限定するため、財務の基準の見直しを行うことで、現行の審査基準を厳格化するとともに、第三者委員会の創設により審査体制の抜本的強化を図った。	有
経済産業省	平成23年度石油製品販売業構造改善対策事業費補助金(環境・安全等対策費(灯油配送合理化促進事業に係るもの))	社団法人全国石油協会	450,000,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年11月7日	特社	国所管	基金の執行状況について定期的に支出の状況を確認する仕組みとしている。	無

				<b>+</b> 111 = <b>△</b> =1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文出九(日)石桥	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日		国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果  (見直す場合はその内容) 	継続支出 の有無
経済産業省	平成23年度被災地域簡易給油所設 置支援事業費補助金	社団法人全国石油協会	280,445,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年5月25日	特社	国所管	定期的な支出状況の確認、年度末の確定検査等によ り適正に執行されていることを把握できる仕組みとして いる。	
経済産業省	平成23年度石油製品販売業環境保全対策事業費補助金(地下タンク漏えい防止規制対応推進事業に係るもの)	社団法人全国石油協会	2,199,460,631		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年5月6日	特社		定期的な支出状況の確認、年度末の確定検査等によ り適正に執行されていることを把握できる仕組みとして いる。	無
	平成23年度石油製品販売業環境保全対策事業費補助金(地域エネルギー供給拠点整備事業に係るもの)(単年度分)	社団法人全国石油協会	1,834,900,957		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年5月6日	特社	国所管	支援対象者を真に必要な事業者に限定するため、財務の基準の見直しを行うことで、現行の審査基準を厳格化するとともに、第三者委員会の創設により審査体制の抜本的強化を図った。	有
経済産業省	平成23年度被災地域石油製品販売 業早期復旧等支援事業費補助金 (給油設備補修・撤去支援事業に係 るもの)	社団法人全国石油協会	4,330,967,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年5月25日	特社	国所管	定期的な支出状況の確認、年度末の確定検査等によ り適正に執行されていることを把握できる仕組みとして いる。	無
経済産業省	平成23年度特定被災地域石油製品 供給支援事業費補助金	社団法人全国石油協会	910,350,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年7月8日	特社		基金の執行状況について定期的に支出の状況を確認する仕組みとしている。	無
经文文类少	平成22年度石油製品販売業環境保全対策事業費補助金(地域エネルギー供給拠点整備事業に係るもの)(国庫債務負担行為分)	社団法人全国石油協会	2,116,981,527		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	供給不安地域の見直しにより、真に事業継続を必要とする燃料の供給不安のある地域のガソリンスタンドに対して補助を行うこととした。	有
⑵★★₩₩	平成22年度石油製品販売業環境保全対策事業費補助金(地域エネルギー供給拠点整備事業に係るもの)(単年度分)	社団法人全国石油協会	13,640,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	供給不安地域の見直しにより、真に事業継続を必要とする燃料の供給不安のある地域のガソリンスタンドに対して補助を行うこととした。	有

				+u, = 0=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	- W. A. B.	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分		等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	平成23年度石油製品販売業災害特 別保証事業費補助金	社団法人全国石油協会	5,079,539,000		石油製品販売業構造改善対 策事業費等補助金	平成23年6月6日	特社	国所管	基金の執行状況について定期的に支出の状況を確認する仕組みとしている。	無
経済産業省	平成23年度石油製品品質確保事業 費補助金	社団法人全国石油協会	1,699,998,028		石油製品品質確保事業費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	定期的な支出状況の確認、年度末の確定検査等によ り適正に執行されていることを把握できる仕組みとして いる。	
経済産業省	平成22年度エネルギー使用合理化 先進的技術開発費補助金(高効率 ガスタービン実用化技術開発)(繰越 事業)	株式会社日立製作所、財団 法人電力中央研究所、住友 精密工業株式会社	2,465,865,000		エネルギー使用合理化技術 開発費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	_	-
経済産業省		株式会社日立製作所、財団 法人電力中央研究所、住友 精密工業株式会社	1,032,121,000		エネルギー使用合理化技術 開発費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	_	_
経済産業省	平成23年度革新的実用原子力技術 開発費補助金	株式会社東芝、財団法人エネルギー総合工学研究所	15,331,492		原子力発電関連技術開発費 等補助金	平成23年7月1日	特財	国所管	テーマを限定し最小限の支出に抑制 (前年度比: 34,777千円減)	有
経済産業省	平成23年度次世代軽水炉等技術開 発費補助金	財団法人エネルギー総合工学研究所、株式会社東芝、日立GEニュークリア・エナジー株式会社、三菱重工業株式会社	799,435,999		原子力発電関連技術開発費 等補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	平成23年度終了	有
経済産業省	平成23年度深地層研究施設整備促 進補助金	財団法人地震予知総合研究 振興会	201,120,000		電源立地等推進対策補助金	平成23年6月24日	特財	国所管	事業目標・内容等をより広く周知する。	有

				支出元会計 区分		補助金交付決定	公益法人の場合		·点検結果	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額		支出元(目)名称	等に係る支出負 担行為ないし意 思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	∮ (見直す場合はその内容) ∦	継続支出 の有無
経済産業省	平成23年度下請事業者支援対策費 補助金	財団法人全国中小企業取引振興協会	49,337,000		下請事業者支援対策補助金	平成23年4月1日	特財		23年度から交付先指定から公募制に見直しを行った。 また平成24年度は公募期間を1週間程度延長した。	有
経済産業省	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(久根鉱山)	財団法人資源環境センター	10,965,000		休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年7月7日	特財	国所管	_	-
	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(高取鉱山)	財団法人資源環境センター	16,587,000		休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年7月1日	特財	国所管	_	_
	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(小百鉱山)	財団法人資源環境センター	1,494,000		休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月1日	特財	国所管	_	-
経済産業省	平成23年度新規産業創造技術開発 費補助金	リオン株式会社、財団法人小 林理学研究所	27,241,757		新規産業創造技術開発費補 助金	平成23年9月15日	公財	国所管	平成23年度で事業終了	無
経済産業省	地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域新成長産業創出事業) (クリエイティブ産業におけるビジネスマッチング及び新商品・新サービス創出推進事業)事業	公益財団法人ユニジャパン、 デジタルハリウッド株式会社	59,671,000		地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	平成24年度については、4月5日~4月24日の間で募集を行ったところ、4者が応募。外部審査員3名により審査を行い、結果的に、昨年と同じ法人を交付先となった。	無
経済産業省	平成23年度地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域新成長産業 群創出事業)(広域関東圏観光交流 ネットワーク形成事業)	財団法人日本交通公社	28,134,301		地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年5月31日	公財	国所管	平成23年度で事業終了	有

				支出元会計		補助金交付決定			点検結果	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	(見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	平成23年度中小企業海外展開支援 事業費補助金(JAPANブランド育成 支援事業)	社団法人日本金型工業会	3,428,476		事業環境整備対策費補助金	平成23年6月3日	公社	国所管	_	_
経済産業省		公益財団法人資源環境センター	16,035,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年8月2日	公財	国所管	_	-
経済産業省		公益財団法人資源環境セン ター	4,299,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年7月12日	公財	国所管	_	ı
経済産業省		公益財団法人資源環境セン ター	4,071,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年7月15日	公財	国所管	_	_
経済産業省	長木鉱山(坑廃水処理)	公益財団法人資源環境セン ター	2,651,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年7月15日	公財	国所管	_	_
経済産業省		公益財団法人資源環境セン ター	14,247,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年7月25日	公財	国所管	_	_
経済産業省		公益財団法人資源環境セン ター	9,954,000 11,056,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成24年6月28日 平成24年9月27日	公財	国所管	_	_

				支出元会計	4	補助金交付決定	公益法。	人の場合	L-10/4-13	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省		公益財団法人資源環境センター	2,583,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月27日	公財	国所管	_	-
経済産業省		公益財団法人資源環境センター	1,653,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月21日	公財	国所管	_	-
経済産業省	吉野鉱山(坑廃水処理)	公益財団法人資源環境セン ター	13,817,000 17,730,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月20日 平成23年9月8日	公財	国所管	_	-
経済産業省		公益財団法人資源環境セン ター	7,745,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月20日	公財	国所管	_	-
経済産業省		公益財団法人資源環境セン ター	43,851,000 46,431,000 51,589,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月17日 平成23年9月22日 平成24年2月6日	公財	国所管	_	_
経済産業省	八総鉱山(赤倉地区)(坑廃水処理)	公益財団法人資源環境セン ター	1,380,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月6日	公財	国所管	_	_
経済産業省	平成23年度地域経済産業活性化対 策費補助金(放射線量測定拠点整 備事業)の交付決定について (財 団法人材料科学技術振興財団)	財団法人材料科学技術振興 財団	48,328,300	一般会計	地域経済産業活性化対策費 補助金	平成24年3月28日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止	無

				支出元会計	_   _   _   _   _   _   _   _   _   _	補助金交付決定	公益法人の場合			
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	地域経済産業活性化対策費補助金 (工業品等に係るビジネスマッチン グ・商品開発支援事業)	社団法人東北地区信用金庫 協会	22,940,460	一般会計	地域経済産業活性化対策費 補助金	平成24年2月23日	特財	国所管	_	-
経済産業省	紀州鉱山(非常用発電機設置等工 事)	公益財団法人資源環境センター	9,645,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成24年1月23日	特財	国所管	_	-
	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(尾小屋鉱山)	公益財団法人資源環境セン ター	20,715,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月14日	特財	国所管	_	-
経済産業省	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(紀州鉱山)	公益財団法人資源環境セン ター	17,598,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月3日	特財	国所管	_	
経済産業省	平成23年度創造的産学連携体制整 備事業費補助金	財団法人 名古屋産業科学 研究所	3,000,000	一般会計	大学等技術移転促進費補助 金	平成23年4月1日	特財	国所管	前年度に採択された事業者を対象とした継続分の公募。	有
経済産業省	平成23年度地域企業立地促進等事業費補助金(成長産業人材養成等支援事業)	社団法人中部航空宇宙技術センター	24,989,922	一般会計	地域企業立地促進等事業費 補助金	平成23年6月1日	特社	国所管	平成23年度、広く公募を行うために新たに公募説明 会をウェブサイトにより案内を行い開催。	有
経済産業省	平成23年度地域企業立地促進等事業費補助金(成長産業振興·発展対策支援事業)	財団法人 名古屋産業科学研究所	12,999,650	一般会計	地域企業立地促進等事業費 補助金	平成23年5月24日	特財	国所管	_	_

				<b>+ - A -</b> 1		補助金交付決定	公益法。	人の場合		
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	平成23年度地域企業立地促進等事業費補助金(成長産業人材養成等支援事業)	社団法人中部産業連盟	29,246,211	一般会計	地域企業立地促進等事業費 補助金	平成23年5月6日	特社	国所管	_	-
経済産業省	平成23年度地域企業立地促進等事業費補助金(成長産業振興·発展対策支援事業)	社団法人中部航空宇宙技術センター	25,000,000	一般会計	地域企業立地促進等事業費 補助金	平成23年4月22日	特社	国所管	平成23年度、広く公募を行うために新たに公募説明 会をウェブサイトにより案内を行い開催。(平成23年 度にて終了)	有
経済産業省	平成23年度地域新成長産業創出促 進事業費補助金(地域新成長産業 群創出事業)	社団法人中部航空宇宙技術センター	22,152,396	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年5月26日	特社	国所管	公募説明会の案内を、積極的に実施。	有
経済産業省	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(休廃止鉱山鉱害防止工事費)	財団法人資源環境センター	2,490,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年5月31日	特財	国所管	_	_
経済産業省	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(休廃止鉱山鉱害防止工事費)	財団法人資源環境センター	1,515,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年7月14日	特財	国所管	_	-
	地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域新成長産業群創出事業)バイオマス・ファインケミカルズ・リファイナリーシステム構築事業	社団法人 中国地域ニュービ ジネス協議会	17,520,895	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年6月16日	特社		事業化に近い事業を重点的に実施し、人件費・旅費等 を精査し、交付決定額を削減(1,430,005円)。	有
経済産業省	平成23年度地域新成長産業創出促 進事業費補助金(地域新成長産業 群創出事業)	財団法人四国産業・技術振興	16,464,984	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年6月23日	特財	国所管	平成24度末で事業廃止。	有

				+u, - A=1		補助金交付決定	公益法。	人の場合	- 点検結果	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	支出元(目)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	  (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
	平成23年度地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域新成長産業群創出事業)	が財団法人九州産業技術セン ター	24,077,900	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	・メルマガ活用による周知方法の工夫等により、応募説明会には複数(社・団体)以上が参加。・技術支援活動の企業訪問や専門家派遣回数の見直し、マッチング活動を一部、事業者の自主事業に変更したことにより、交付決定額を6,997,900円削減。	有
	平成23年度地域新成長産業創出促 進事業費補助金(地域新成長産業 群創出事業)	財団法人九州産業技術セン ター	3,755,000	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	・メルマガ活用による周知方法の工夫等により、応募説明会には複数(社・団体)以上が参加。 ・技術シーズマッチングの研究会活動を精査し、より効率的な活動に見直したことにより、交付決定額を 1,355,000円削減。	有
経済産業省	平成23年度地域新成長産業創出促 進事業費補助金(地域新成長産業 群創出事業)	財団法人九州経済調査協会	13,616,427	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年5月18日	特財	国所管	・メルマガ活用による周知方法の工夫等により、応募説明会には複数(社・団体)以上が参加。・研究会の開催数を見直したことにより、交付決定額を4,566,600円削減。	有
経済産業省	平成23年地域企業立地促進等事業 費補助金(成長産業振興·発展対策 支援事業)	財団法人九州地域産業活性化センター	12,800,000	一般会計	地域企業立地促進等事業費 補助金	平成23年9月16日	特財	国所管	・セミナー等に係る経費の見直し(外部委託廃止、会 場費・資料費の削減)を行い、交付決定額を800,000円 削減。	有
	平成23年度地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域新成長産業群創出事業)	財団法人九州地域産業活性化センター	21,190,000	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年5月11日	特財	国所管	・メルマガ活用による周知方法の工夫等により、応募説明会には複数(社・団体)以上が参加。・研究会事業の一部が成熟したことから、事業見直しを行い、交付決定額を7,040,000円削減。	有
	平成23年度地域新成長産業創出促進事業費補助金(地域新成長産業群創出事業)	財団法人九州産業技術センター	26,121,000	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年4月1日	特財	国 川官 	・メルマガ活用による周知方法の工夫等により、応募 説明会には複数(社・団体)以上が参加。 ・平成23年度に実施していた2事業を一本化し、事業 運営の見直しを行い、コーディネータの設置人数を削減し、それにかかる旅費・謝金を削減。また、事業効果 を高めるために、他機関との連携を強化し、互いのリソースを活用することで、交付決定額を13,311,285円 削減。	有
経済産業省	平成23年度地域新成長産業創出促 進事業費補助金(地域新成長産業 群創出事業)	財団法人九州産業技術セン ター	21,250,000	一般会計	地域新成長産業創出促進事 業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	・メルマガ活用による周知方法の工夫等により、応募説明会には複数(社・団体)以上が参加。 ・平成23年度に実施していた2事業を一本化し、事業 運営の見直しを行い、コーディネータの設置人数を削減し、それにかかる旅費・謝金を削減。また、事業効果 を高めるために、他機関との連携を強化し、互いのリソースを活用することで、交付決定額を13,311,285円 削減。	有

	<b>**</b> ** **			支出元会計 区分	13	補助金交付決定 等に係る支出負	公益法人の場合		点検結果	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額		支出元(目)名称	寺に係る文出頁  担行為ないし意  思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	(見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
経済産業省	休廃止鉱山鉱害防止等工事費補助 金(休廃止鉱山鉱害防止工事費)	財団法人資源環境センター	20,151,000	一般会計	休廃止鉱山鉱害防止等工事 費補助金	平成23年6月30日	特財	国所管	_	-
経済産業省	平成23年度地域企業立地促進等事 業費補助金	財団法人沖縄観光コンベンションビューロー	14,147,780		地域企業立地促進等事業費 補助金	平成23年5月18日	特財	国所管	_	-
経済産業省	平成23年度石炭利用技術振興費補 助金	三菱重工業株式会社、財団 法人石炭エネルギーセンター	205,000,000	エネルギー対策 特別会計	非化石エネルギー等技術開 発費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	平成24年度末で事業廃止する	有
経済産業省	平成23年度石炭利用技術振興費補 助金	財団法人石炭エネルギーセンター、清水建設株式会社	20,000,000	エネルギー対策 特別会計	非化石エネルギー等技術開 発費補助金	平成23年10月7日	特財	国所管	事業実施においては定期的な支出状況の確認、年度 末の確定検査等により適正に執行されていることを把 握できる仕組みとしている。	有
経済産業省	平成23年度石炭利用技術振興費補 助金	財団法人石炭エネルギーセンター、 財団法人電カ中央 研究所	14,650,000	エネルギー対策 特別会計	非化石エネルギー等技術開 発費補助金	平成23年10月7日	特財	国所管	事業実施においては定期的な支出状況の確認、年度 末の確定検査等により適正に執行されていることを把 握できる仕組みとしている。	有
経済産業省	平成23年度国際石炭利用技術振興 費補助金(石炭利用国際共同実証 事業費補助金)	日豪酸素燃焼実証事業日本 有限責任事業組合、財団法 人石炭エネルギーセンター	413,956,000	エネルギー対策 特別会計	非化石エネルギー等技術開 発費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	事業実施においては定期的な支出状況の確認、年度 末の確定検査等により適正に執行されていることを把 握できる仕組みとしている。	
	平成23年度国際石炭利用技術振興 費補助金(気候変動対応クリーン コール技術国際協力事業)	財団法人石炭エネルギーセ ンター	679,516,000	エネルギー対策 特別会計	非化石エネルギー等技術開 発費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	十分な公募期間をとることで競争性を確保するとともに、事業実施においては定期的な支出状況の確認、年度末の確定検査等により適正に執行されていることを把握できる仕組みとしている。	有

				支出元会計		補助金交付決定	公益法。	人の場合	占炒供用	
支出元府省	事業名	補助金交付先名		区分	文山兀(日)名例 	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日		国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
国土交通省	住民参加型まちづくりファンド支援事業	(特財)民間都市開発推進機 構	190,000,000	一般会計	都市再生推進事業	平成23年2月24日	特財	国所管	住民参加型まちづくりファンド支援事業については、 地縁の資金に係る呼び水効果を生み出し、地域に必 要なまちづくり事業の資金を集めるといった政策目的 の達成のために必要な支出であるが、これまで、補 助対象事業の重点化等により、200百万円(平成22年度)を190百万円(平成23年度)まで縮減してきている。 今後においても、真に必要な補助対象事業の重点 化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
国土交通省	民間都市開発事業支援事業	(特財)民間都市開発推進機 構	5,000,000,000	一般会計	都市再生推進事業	平成23年11月14日	特財	国所管	民間都市開発事業支援事業については、民間都市 開発事業を支援するメザニン支援業務につき、支援先 の貸倒れリスクに対応する資金を十分に確保し、民間 金融機関からの資金調達を円滑化するといった政策 目的の達成のために必要な支出であるが、今後にお いても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、 政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	
国土交通省	鉄道技術開発	(公財)鉄道総合技術研究所	531,313,000	一般会計	鉄道技術開発費補助金	平成23年4月1日	公財	国所管	鉄道技術開発については、超電導磁気浮上式鉄道の開発等、新技術の鉄道への応用に係る技術開発等に対して補助するものであり、鉄道の技術水準の向上を図るといった政策目的のために必要な支出であるが、これまでに、超電導技術のうち特に一般鉄道への波及効果が高い要素技術への重点化を図る等により、531百万円(平成23年度)を308万円(平成24年度)まで縮減している。今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
国土交通省	事故防止対策支援推進事業	(特財)運輸低公害車普及機 構	64,557,082	自動車安全特別 会計 自動車事故対策 勘定	自動車事故対策費補助金	平成23年6月9日 平成23年11月30日	特財	国所管	事故防止対策支援推進事業は、運行管理の高度化のため、自動車運送事業者等がデジタル式運行記録計や映像記録型ドライブレコーダーを導入する際に補助するものであり、自動車事故の発生の防止という政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	
国土交通省		(特財)日弁連交通事故相談 センター	570,000,000	自動車安全特別 会計 自動車事故対策 勘定	自動車事故対策費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	自動車事故相談及び示談あっ旋事業は、弁護士が 自動車事故の損害賠償に関する相談・示談あっ旋を 無償で行う事業に対して補助するものであり、自動車 事故の被害者の保護を図るという政策目的の達成の ために必要な支出であるが、今後においても、真に必 要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合 致した見直しに取り組んでいく。	有

				支出元会計 区分		補助金交付決定 等に係る支出負	公益法人の場合		上校红田	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額		文田兀(日)名例 	等に係る又面員 担行為ないし意 思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	- 点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
国土交通省	交通遺児育成基金事業	(特財)交通遺児等育成基金	108,000,000	自動車安全特別 会計 自動車事故対策 勘定	自動車事故対策費補助金	平成23年4月1日	特財		交通遺児育成基金事業は、交通遺児の育成のための資金を長期にわたり安定的に給付する基金事業に対して補助するものであり、交通遺児の生活基盤を確立し、その健全な育成を図るという政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで、補助対象事業の重点化等により、145,500,000円(平成22年度)を108,000,000円(平成23年度)まで縮減してきている。今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	
国土交通省	自動車事故救急法普及事業	(公社)日本交通福祉協会	9,540,291	自動車安全特別 会計 自動車事故対策 勘定	自動車事故対策費補助金	平成23年7月13日	公社		自動車事故救急法普及事業は、自動車事故現場において負傷者に対して迅速・適切な応急処置を行うための救急法の講習を行う事業に対して補助するものであり、自動車事故被害者の救急法に係る知識及び技術の普及を通じて、自動車事故被害者の被害軽減を図るという政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで、補助対象事業の重点化等により、10,000,000円(平成22年度)を9,540,291円(平成23年度)まで縮減してきている。 今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
国土交通省	オムニバスタウン整備総合対策事業	(特社)広島県バス協会	20,946,000	自動車安全特別 会計 自動車事故対策 勘定	自動車事故対策費補助金	平成23年4月1日	特社	国所管	オムニバスタウン整備総合対策事業は、利用者にリアルタイムで運行情報を提供するバスロケーションシステム等に対し補助するものであり、利便性の向上を図り、マイカー等利用からバス利用へ転換させること等により、自動車事故の防止及び交通渋滞の緩和等を図るという政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
国土交通省	低公害車普及促進対策事業	(特財)運輸低公害車普及機 構	1,200,000 12,353,000 40,070,000 19,887,000 40,731,000 3,984,000	一放云司	低公害車普及促進対策費補 助金	平成23年4月25日 平成23年11月25日 平成23年12月22日 平成24年1月31日 平成24年2月22日 平成24年3月29日	特財	国所管	低公害車普及促進対策事業は自動車分野における 地球温暖化対策及び大気汚染対策を推進する観点から、自動車運送事業者等の次世代自動車への買い替え・導入を促進するために補助するものであり、新車 販売に占める次世代自動車の割合を2020年までに 最大50パーセントに実現するといった政策目的達成 のために必要な支出であるが、今後においても、真に 必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に 合致した見直しに取り組んでいく。	\

支出元府省 3				+11 = 4=1		補助金交付決定 等に係る支出負	公益法人の場合			
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分		等に係る文出員 担行為ないし意 思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	一点検結果 : <sup>(見直す場合はその内容)</sup>	継続支出 の有無
国土交通省	自動車基準·認証制度国際化対策 費補助金	(特財)日本自動車輸送技術 協会	200,000,000	自動車安全特別 会計 検査登録勘定	自動車基準·認証制度国際化 対策費補助金	平成23年5月18日	特財	国所管	自動車基準・認証制度国際化対策費補助金については、国が行う自動車基準認証に関する国連への提案等を支援させるため、欧米各国の基準策定や試験研究等に関する過去の経緯及び最新動向の把握、提案の正当性を技術的に立証するデータ収集のための試験研究等の事業に対し補助するものであり、自動車の基準認証の国際化を推進し、自動車に関する安全の確保・環境の保全を実現しつつ、国際自動車市場において我が国自動車メーカー等が活躍できる環境整備に寄与するといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	i 有 -
国土交通省	船員雇用促進対策事業	(特財)日本船員福利雇用促 進センター	35,048,000	一般会計	船員雇用促進対策事業費補 助金	平成23年6月14日	特財	国所管	船員雇用促進対策事業については、船員として就職するために求められている資格や実務経験を有してない者のために、陸上での座学や乗船研修等にて必要な訓練を行うことで、船員の雇用を促進する事業に対し補助するものであり、船員の職業及び生活の安定に資するとともに、海上企業が必要とする労働力を円滑に供給することにより、国民生活及び経済を支える海上輸送の安定的な確保を図るといった政策目的の達成のために必要な支出であるが、これまで、補助対象事業の重点化等により、99百万円(平成20年度)を35百万円(平成23年度)まで縮減してきている。今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに必要に応じて取り組んでいく。	C - - 有
国土交通省	開発途上国船員養成事業	(特財)日本船員福利雇用促 進センター	35,072,000	一般会計	政府開発援助経済協力事業費補助金	平成23年7月21日	特財	国所管	開発途上国船員養成事業は、開発途上国の船員教育の向上を目的として、船員受入事業として、乗船訓練の機会を得るのが困難な船員供給国であるフィリピン、インドネシア、ベトナム、バングラデシュの船員教育機関の学生に、日本の教育システムの下で乗船訓練の機会を提供するとともに、教育者受入事業として、フィリピン、インドネシア、ベトナム、ミャンマーの教育機関の教育者を日本へ招へいし、OJTを機軸とした乗船研修や陸上の専門研修を提供し、船員教育者を日本の自上を図る事業に対し補助するものである。平成24年からは船員受入事業を廃止し、教育者受入事業に一本化することで、補助対象事業の効率化を図っている。この事業は、日ASEAN交通大臣会合おいて承認されている「アジア人船員国際共同養成プログラム」に該当し、外国人船員に大きく依存する日本外航船の優秀な船員供給といった政策目的の達成のために必要な支出である。これまで、補助対象事業の重点化等により、37百万円(平成20年度)を35百万円(平成23年度)まで縮減している。今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有

				<b>-</b> ^ =1		補助金交付決定	公益法,	人の場合	h lA 64 E	
支出元府省	事業名	補助金交付先名	交付決定額	支出元会計 区分	文田兀(日)名称	等に係る支出負担行為ないし意思決定の日	公益法人の 区分	国所管、都 道府県所管 の区分	点検結果 (見直す場合はその内容)	継続支出 の有無
国土交通省	アイヌ伝統等普及啓発等事業費補助金	(特財)アイヌ文化振興・研究 推進機構	107,519,000	一般会計	アイヌ伝統等普及啓発等事業費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	アイヌ伝統等普及啓発等事業は、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律に基づき指定された法人に対し、当該法律に基づくアイヌ伝統等に関する広報活動その他の普及啓発及びアイヌ文化の振興等に資する調査研究を行う者に対する助言、助成等を実施するために補助されるものであり、アイヌの伝統文化に関する国民に対する知識の普及・啓発といった政策目的の達成のために必要な支出であるが、今後においても、真に必要な補助対象事業の重点化等により、政策目的に合致した見直しに取り組んでいく。	有
環境省	産業廃棄物適正処理推進費補助金	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	170, 000, 000	一般会計	産業廃棄物適正処理推進費 補助金	平成23年7月5日	特財	国所管	廃棄物処理法第13条の12では、事業者の適正処理 確保のために環境大臣により産業廃棄物適正処理 推進センターが指定されている。廃棄物処理法第 13条の15では産業廃棄物適正処理推進センターが 行う業務に関する基金を設けることとなってお り、本予算は本基金に拠出を行っているものの もる。 本基金を基に、都道府県等が不法投棄等がなた た場合に、その支障を除去する際の財政支援を 行っているところ。そのため、今後もいくたを による支障除去等を継続的に実施している も本予算は必要不可欠であり、廃棄物処理法にも も本予算は必要不可欠であり、廃棄物処理法に ものである。	有
環境省	循環型社会形成推進科学研究費補 助金	財団法人産業廃棄物処理事業振興財団	20, 560, 000	一般会計	循環型社会形成推進科学研 究費補助金	平成23年12月2日	特財	国所管	継続研究課題の事前審査により、当初計画金額の 約81%に削減し、今年度の研究を実施しているとこ ろ。	有
環境省	循環型社会形成推進科学研究費補 助金	財団法人日本産業廃棄物処 理振興センター	23, 691, 000	一般会計	循環型社会形成推進科学研 究費補助金	平成23年12月2日	特財	国所管	継続研究課題の事前審査により、当初計画金額の 約76%に削減し、今年度の研究を実施しているとこ ろ。	有
防衛省	退職予定自衛官就職援護業務費補 助	財団法人 自衛隊援護協会	364,323,000	一般会計	退職予定自衛官就職援護業 務費補助金	平成23年4月1日	特財	国所管	自衛隊は、精強さを保つため、若年定年制及び任期制という制度を採用している。このため多くの自衛官は、一般職の国家公務員と異なり、50歳代半ば(若年定年制自衛官)または20歳代(大半の任期制自衛官)で退職することとなっており、その多くは退職後の生活基盤の確保のために再就職を必要としている。当該法人は、就職紹介について、職業安定法に基づく許可を厚生労働大臣から得ており、退職予定隊員に対し、無料で職業紹介を行っているところであり、当該事業は収益を伴わず、退職隊員の生活基盤の確保のために、必要不可欠な経費である。	有

<sup>※</sup>公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。